

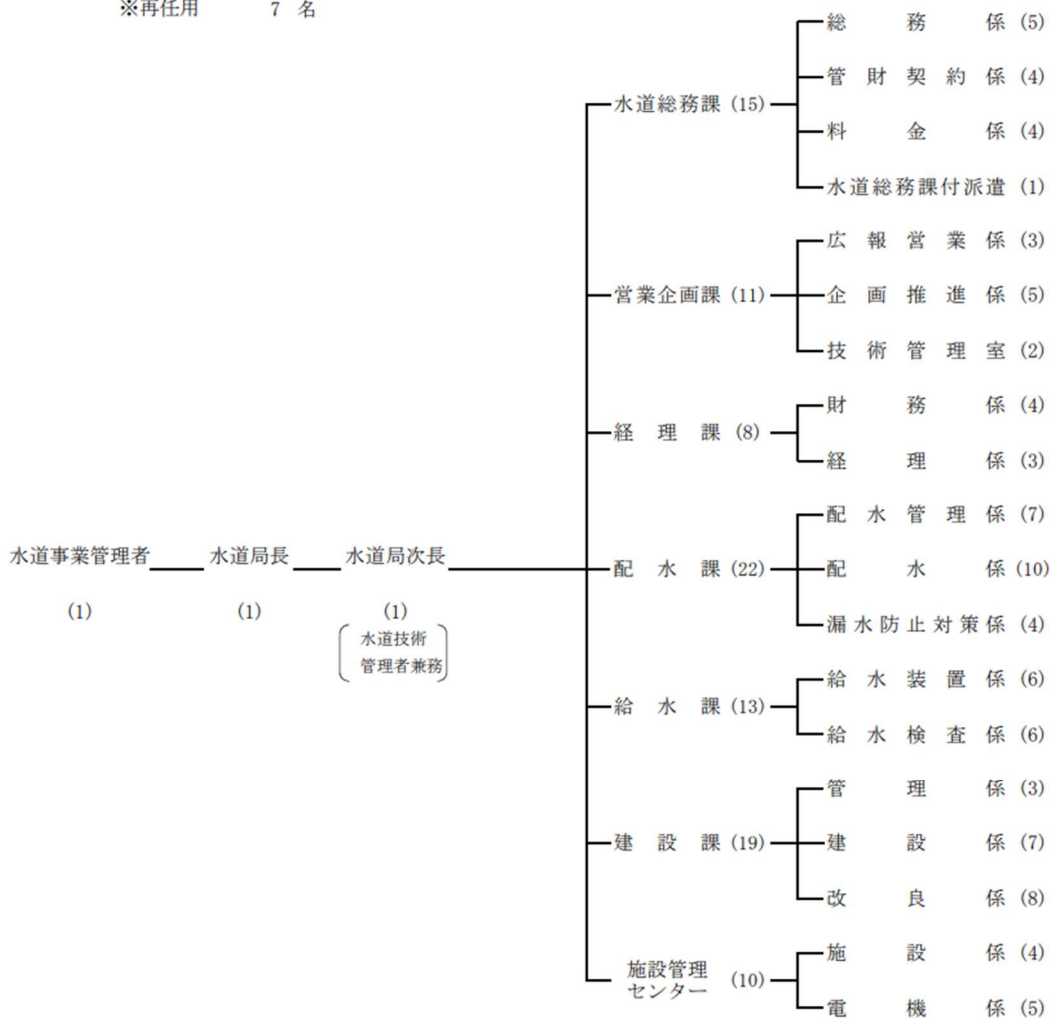
第2章 水道事業における財務事務と管理運営

第1節 福島市水道局の概要

1 組織機構

職員定数 233 名
職員数 101 名
※再任用 7 名

(令和4年3月31日現在)



(出典：福島市水道局より提供)

職員配置表

(令和4年3月31日現在)

所 属	職 員 数	区 分																男女別					
		局 長	次 長	参 事	課 長	主 幹	課 長 補 佐	室 長	主 任 主 査	主 任 技 査	主 任 (再任用)	係 長	検 査 員	主 査 (再任用)	主 査	技 査 (再任用)	技 査	副 主 査	副 技 査	主 事	技 師	男	女
水道総務課	17	1	1		1		1				1	2			5		2	1		2		15	2
営業企画課	11				1			1				2	1		3		2			1		10	1
経 理 課	8				1		1				1				3			1		1		7	1
配 水 課	22				1		1				2				2	9	1	2	1	3		22	
給 水 課	13				1		1				1				2	2	4			1	1	12	1
建 設 課	19				1		1				2		1			9	1	3		1		18	1
施設管理センター	10				1		1				1			1	1	2		2		1		9	1
計	100	1	1		7		6	1			1	11	1	1	14	5	28	4	7	6	6	93	7

※水道事業管理者を除く。課長には所長、課長補佐には所長補佐を含む。

(出典：福島市水道局より提供)

2 事務分掌

水道総務課

総務係

- (1) 組織機構に関すること。
- (2) 水道事業管理者の秘書に関すること。
- (3) 職員の労働条件に関すること。
- (4) 職員の身分取扱いに関すること。
- (5) 職員の人事評価に関すること。
- (6) 職員の研修、福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (7) 職員の公務災害に関すること。
- (8) 文書の收受及び発送に関すること。
- (9) 条例、規程の制定及び改廃に関すること。
- (10) 労働組合に関すること。
- (11) 給与に関すること。
- (12) 公印管理の総括に関すること。
- (13) 日本水道協会に関すること。
- (14) 庁内の管理に関すること。
- (15) 危機管理及び災害対策の総括に関すること。
- (16) 課内他の係に属さない事務に関すること。

管財契約係

- (1) 資産の取得、管理及び処分に関する事。
- (2) 資産の貸借に関する事。
- (3) 資産関係の補償に関する事。
- (4) 資産の評価及び償却に関する事。
- (5) 資産及び物品等の購入に関する事。
- (6) 工事等の請負契約に関する事。
- (7) 物品等の検収に関する事。
- (8) 庁舎の営繕及び維持管理に関する事。

料金係

- (1) 水道料金、下水道使用料の調定及び収納管理に関する事。
- (2) 納入通知書の発行に関する事（給水課給水装置係所管分を除く。）。
- (3) 水道料金の減免及び還付に関する事。
- (4) 水道使用に係る異動届に関する事。
- (5) 水道料金の滞納整理に関する事。
- (6) 不納欠損に関する事。
- (7) 使用水量の計量及び認定に関する事。
- (8) 無収水量に関する事。
- (9) 私設消火栓の使用に関する事。
- (10) 水道料金及び下水道使用料計算業務委託の管理に関する事。
- (11) 水道料金等徴収業務委託の管理に関する事。
- (12) 現金を伴う収入及び預り金の振替に係る会計伝票に関する事。

営業企画課

広報営業係

- (1) 水道水の利用促進の計画及び営業活動に関する事。
- (2) 広報に関する事。
- (3) ペットボトル水の製造及び活用に関する事。
- (4) 統計年報及び事業概要の作成に関する事。
- (5) 課内他の係に属さない事務に関する事。

企画推進係

- (1) 水道事業の総合計画及び認可申請に関する事。
- (2) 水資源及び水運用に関する事。
- (3) 水道事業の基本計画に関する事。
- (4) 福島地方水道用水供給企業団に関する事。
- (5) 簡易水道組合等に関する事。

- (6) 情報システム及び情報技術の高度化に係る企画、調整及び総括管理に関すること。
- (7) 各地区の水道施設に係る連絡調整に関すること。

技術管理室

- (1) 工事等の審査及び検査に関すること。
- (2) 設計積算等の基準に関すること。
- (3) 代価表の作成に関すること。
- (4) 技術委員会に関すること。
- (5) 技術研修に関すること。

経理課

財務係

- (1) 予算編成、執行統制及び調整に関すること。
- (2) 財政計画に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 企業債に関すること。
- (5) 支出負担行為の確認に関すること。
- (6) 財務会計システムの運用及び管理に関すること。
- (7) 水道事業経営審議会に関すること。
- (8) 課内他の係に属さない事務に関すること。

経理係

- (1) 小切手の振出し及び現金の出納並びに保管に関すること。
- (2) 決算に関すること。
- (3) 出納及び収納取扱金融機関等に関すること。
- (4) 一時借入金の借入に関すること。
- (5) 計理状況の報告に関すること。
- (6) 例月出納検査の総括に関すること。
- (7) 会計伝票（現金を伴う収入及び預り金の振替に係るものを除く。）に関すること。

配水課

配水管理係

- (1) 水圧、水量の管理、調査及び計画に関すること。
- (2) 送水管、配水管、給水管及び附属器具の工事に伴う調査、立会及び監督に関すること。
- (3) 課内他の係に属さない事務に関すること。

配水係

- (1) 送水管、配水管、給水管及び附属器具の維持管理に関すること。

(2) 漏水修繕作業、濁水対策の計画及び実施に関すること。

漏水防止対策係

- (1) 漏水防止対策の計画及び実施に関すること。
- (2) 資料の収集及び調査結果の分析に関すること。
- (3) 配管図の整備及び保管に関すること。

給水課

給水装置係

- (1) 給水装置工事申請の受付、審査及び承認に関すること。
- (2) 設計審査手数料、しゅん工検査手数料、分岐立会手数料及び加入金の調定及び納入通知書の発行に関すること。
- (3) 給水台帳の保管に関すること。
- (4) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分並びに表彰に関すること。
- (5) 開発行為等に関すること。
- (6) 道路及び河川占用許可申請等に関すること。
- (7) 給水管の寄付採納に関すること。
- (8) 課内他の係に属さない事務に関すること。

給水検査係

- (1) 給水装置工事の竣工検査に関すること。
- (2) 水道メーターの交付等に関すること。
- (3) 給水戸番図の整備に関すること。
- (4) 貯水槽水道設置者の指導及び助言に関すること。
- (5) たな卸資産に関すること。

建設課

管理係

- (1) 建設改良事業等の計画及び施行管理に関すること。
- (2) 建設改良事業等の諸手続に関すること。
- (3) 課の設計書作成に伴う検査及び清算に関すること。
- (4) 課内他の係に属さない事務に関すること。

建設係

- (1) 建設改良事業等の設計及び施工の監督に関すること。
- (2) 道路改良工事等に係る配水管工事の設計及び施工の監督に関すること。
- (3) 給水不円滑解消のための配水管工事の設計及び施工の監督に関すること。
- (4) 工事の清算に関すること。
- (5) 遊休施設の解体撤去に関すること。

改良係

- (1) 老朽管等取替工事の設計及び施工の監督に関する事。
- (2) 下水道工事に係る配水管工事の設計及び施工の監督に関する事。
- (3) 他企業等の工事に係る移設工事の設計及び施工の監督に関する事。
- (4) 工事の清算に関する事。

施設管理センター

施設係

- (1) 水源施設、浄水施設及び受水施設等の維持及び保全に関する事。
- (2) 水源施設、浄水施設及び受水施設等の小規模な改良及び修繕等に関する事。
- (3) 水質検査に関する事。
- (4) 水安全計画に関する事。
- (5) 課内他の係に属さない事務に関する事。

電機係

- (1) 水源施設、浄水施設及び受水施設等の運用管理に関する事。
- (2) 電気設備及び機械設備の保守、点検及び検査に関する事。
- (3) 電気設備及び機械設備の改良及び修繕等に関する事。
- (4) 自家用電気工作物の維持及び保安に関する事。
- (5) 無線電話装置の運用保全に関する事。
- (6) 遊休施設の点検及び管理に関する事。

3 水道事業の概要

福島市水道事業の概要については、「令和3年度 水道事業統計年報」1. 事業の沿革(1) 水道のあゆみ(2) 沿革に記載されていることから内容を引用する。

福島市の水道は、明治11年に簡易水道としてはじまり市民の日常の用水を供給してきたが、水源地の水量不足と衛生面から上水道布設の要望が高まり、大正14年4月阿武隈川を水源とする計画給水人口50,000人、計画1日最大給水量5,550 m³の規模で供給を開始した。

その後、市政の進展と近隣町村の合併、生活様式の変化等により水需要は年々増大し、昭和22年の第1次拡張事業をはじめとして、7次にわたり福島上水道の拡張事業を行い、平成元年度から第8次拡張事業に着手し、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水に向けた受水施設及び送・配水施設の整備を図るとともに、未給水区域解消のための給水区域の拡張と、組合営簡易水道事業等との統合整備を進め、鳥川配水池の完成により、平成21年度をもって完了した。

これにより福島市の水道水は現在、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給事業団で適切に処理された浄水を5つの施設(北部配水池、中央部受水池、南部配水池、鳥川配水池、飯野受水池)で受水し供給している。

許認可一覧（沿革）

（出典：水道事業統計年報より）

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m ³)
福 島	創設 (渡利浄水場)	大正 10. 3. 29	福衛 第52号	大正 11. 4. 1 ・ 14. 3. 31	—	35,762	50,000	111	5,550
	第1次拡張 (渡利浄水場)	昭和 22. 7. 22	島子 第30号	昭和 22. 5. 5 ・ 24. 3. 31	—	86,539	50,000	111	5,550
	第2次拡張	昭和 24. 12. 7	島衛 第229号	昭和 23. 6. 1 ・ 23. 9. 30	—	89,284	57,500	140	8,050
	第3次拡張 [清水水源 ポンプ所]	昭和 26. 3. 22	島衛 第60号	昭和 25. 7. 1 ・ 28. 12. 31	昭和35年度	114,185	80,000	200	16,000
	第4次拡張 (渡利浄水場)	昭和 33. 3. 31	島衛 第262号	昭和 33. 11. 5 ・ 38. 12. 31	昭和37年度	115,749	85,400	340	29,000
	第5次拡張 [宮代水源 ポンプ所]	昭和 37. 12. 25	島環 第382号	昭和 39. 1. 25 ・ 43. 3. 31	昭和47年度	142,652	125,400	350	44,000
	第5次拡張 (変更)	昭和 40. 12. 27		昭和 41. 4. 1 ・ 43. 3. 31	昭和47年度	—	125,400	350	44,000
	清水水源地取水及 び浄水方法の変更	昭和 43. 9. 17	厚生省環 第636号	昭和 43. 4. 10 ・ 44. 3. 10	昭和47年度	144,428	125,400	350	44,000
	第6次拡張 (渡利浄水場)	昭和 45. 2. 19	厚生省環 第101号	昭和 45. 4. 1 ・ 51. 3. 31	昭和55年度	242,346	185,000	420	77,700
	第6次拡張 (変更)	昭和 48. 3. 3	厚生省環 第132号	昭和 48. 4. 1 ・ 50. 3. 31	昭和55年度	258,000	185,000	420	77,700
第6次拡張 (変更)	昭和 49. 9. 21	厚生省環 第661号	昭和 49. 10. 1 ・ 51. 3. 31	昭和51年度	241,883	167,000	465	77,700	

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m ³)
福 島	第7次拡張 (渡利浄水場)	昭和 52. 4. 1	厚生省環 第285号	昭和 52. 5. 4 ・ 58. 3. 31	昭和58年度	280,800	265,500	500	132,950
	第7次拡張 (変 更)	昭和 58. 7. 11	厚生省環 第370号	昭和 58. 4. 1 ・ 平成 元. 3. 31	平成元年度	287,900	268,000	496	132,950
	第8次拡張	平成 元. 4. 5	厚生省生衛 第356号	平成 元. 4. 1 ・ 12. 3. 31	平成12年度	293,800	292,300	483	141,100
	第8次拡張 (変 更) 10. 4. 1			平成 元. 4. 1 ・ 16. 3. 31	平成19年度	293,800	292,300	483	141,100
	第8次拡張 (変 更) 16. 3. 25			平成 元. 4. 1 ・ 22. 3. 31	平成21年度	293,800	284,700	423	141,100
	第8次拡張 (変 更) 18. 10. 11			平成 元. 4. 1 ・ 22. 3. 31	平成21年度	293,800	279,130	373	104,000
	飯野町合併 (上水道全部譲り受け) 20. 7. 1	平成 20. 6. 30	健水収第 0630001号	平成 20. 7. 1 ・ 平成 22. 3. 31	平成30年度	301,365	299,800	481	144,260
	給水区域の拡張 (松川町水原)	平成 23. 3. 7	健水収0307 第3号	平成 24. 4. 1 ・ 28. 3. 31	平成30年度	301,365	299,900	481	144,290
	給水区域の拡張 〔公営簡易水道統合 飯坂町中野〕	平成 27. 3. 31	厚生労働省健 0331第23号		令和5年度	281,297	274,300	372	102,112
	給水区域の軽微な変更 (立子山)	平成 30. 3. 30	薬生水収 0330第3号		令和4年度	301,365	283,902	352.7	100,122
給水区域の拡張	令和 3. 3. 31			令和8年度	288,000	282,000	350	99,000	
飯 坂	創 設 (館ノ山浄水場)	昭和 24. 5. 21	島 衛 第88号	昭和 24. 12. 1 ・ 29. 3. 31	—	14,300	17,500	180	3,280

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計 画 行政区域 内人口 (人)	計 画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1 日 最大給水量 (m ³)
飯 坂	第1次拡張 [湯野水源 ポンプ所]	昭和 38. 3. 19	島指令公 第270号	昭和 38. 3. 31 . 40. 3. 31	昭和52年度	26,107	19,000	340	8,560
	第2次拡張 [館ノ山浄水場 湯野水源ポンプ所]	昭和 41. 12. 24	県指令環 第470号	昭和 42. 4. 1 . 46. 3. 31	昭和52年度	26,605	19,500	340	9,700
昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合									
信 夫	創 設 [大森水源 ポンプ所]	昭和 34. 8. 15	県指令公 第1499号	昭和 34. 11. 1 . 36. 3. 31	昭和43年度	-	3,350	150	555
	第1次拡張	昭和 39. 2. 13	県指令公 第39号	昭和 39. 3. 1 . 39. 3. 1	昭和48年度	-	4,180	150	679.5
	第2次拡張 [上島渡水源 ポンプ所]	昭和 42. 6. 30	県指令環 第315号	昭和 41. 4. 1 . 44. 3. 31	昭和52年度	10,708	9,500	150	1,547.5
昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合									
庭 坂	創 設	昭和 43. 7. 1	県指令環 第448号	昭和 43. 11. 25 . 46. 3. 31	昭和52年度	-	7,000	225	1,700
	昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
荒 井	創 設 (横塚水源地)	昭和 35. 8. 12	県指令公 第1344号	昭和 35. 9. 15 . 36. 2. 20	昭和45年度	-	4,500	150	720
	第1次拡張 (苗代水源地)	昭和 46. 5. 20	県指令環 第157号	昭和 46. 4. 1 . 48. 3. 31	昭和50年度	4,800	4,500	150	720
昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合									
笹 木 野	創 設	昭和 43. 7. 1	県指令環 第249号	昭和 39. 8. 10 . 40. 3. 31	昭和49年度	-	4,300	150	717
	昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m ³)
松 川	創設	昭和 42. 3. 30	県指令環 第100号	昭和 42. 4. 1 ・ 46. 3. 31	昭和54年度	13,082	19,250	200	4,270
	昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
飯 野	創設	昭和 39. 2. 13	県指令 第1477号	昭和 39. 6 ・ 40. 11	昭和		4,200	172	723
	第1次拡張	昭和 59. 5. 9	県指令環衛 第24号	昭和 59. 7 ・ 62. 3	昭和		4,900	352	1,723
	第2次拡張	平成 12. 3. 31	県指令生 第202号	平成 12. 9 ・ 21. 3	平成	13. 4		7,500	421
平成20. 7. 1 福島市・飯野町合併を以って飯野町上水道全部譲り受け									
土 湯	創設	昭和 27. 12. 20	県指令計観 第603号	昭和 28. 9. 1 ・ 28. 12. 31	-	-	2,000	200	400
	創設	昭和 29. 11. 9	県指令公衛 第1238号	昭和 29. 9. 1 ・ 29. 11. 20	-	-	600	150	90
	第1次拡張	昭和 47. 4. 11	県指令環 第74号	昭和 47. 9. 5 ・ 48. 3. 20	昭和49年度	-	1,000	950 [一般住民 200]	950
	浄水方法の変更	平成 21. 3. 6	県指令健 第6781号	平成 22. 7. 1 ・ 23. 3. 31	平成30年度	-	550	1,364	750
平成27. 4. 1 厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合									
高 湯	創設	昭和 37. 8. 25	県指令 第829号	昭和 37. 9. 1 ・ 38. 3. 31	昭和47年度	-	300	170	245
	第1次拡張	昭和 47. 4. 18	県指令環 第75号	昭和 47. 5. 20 ・ 48. 3. 25	昭和56年度	-	500	2,000 [一般住民 450]	1,000
平成27. 4. 1 厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合									

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m ³)
茂 庭	創 設 (所管換え) 22. 4. 1	平成 5. 1. 4	県指令環衛 第779号	平成 5. 4. 1 7. 3. 31	平成13年度	-	870	371	323
平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合									

4 地区別業務実績

地区別 区分		福島地区		土湯地区		高湯地区		茂庭地区		合 計	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
行政区域内人口 (人)	A	282,033	279,598	473	465	82	80	337	323	282,925	280,466
給水区域内人口 (人)	B	278,918	276,519	473	465	82	80	337	323	279,810	277,387
給水	戸数 (戸)	127,544	128,140	106	107	18	17	193	191	127,861	128,455
	人口 (人)	C	276,581	274,296	431	424	70	68	337	323	277,419
普及率	C/A	98.1%	98.1%	91.1%	91.2%	85.4%	85.0%	100.0%	100.0%	98.1%	98.1%
給水普及率	C/B	99.2%	99.2%	91.1%	91.2%	85.4%	85.0%	100.0%	100.0%	99.1%	99.2%
年間総配水量 (m ³)		29,986,254	29,784,821	89,285	81,841	37,868	36,933	36,407	39,981	30,149,814	29,943,576
年間総給水量 (m ³)		28,201,806	27,844,015	71,003	65,608	36,012	35,102	32,124	34,538	28,340,945	27,979,263
年間有収水量 (m ³)		27,076,830	26,739,427	68,146	62,960	34,930	34,048	30,766	33,080	27,210,672	26,869,515

※ 分水量6,609m³を含む。(令和2年度6,138m³)

5 水道料金

(1) 水道料金変遷表

昭和 47 年以降平成 28 年までの水道料金の変遷は以下の通りである。

(単位：円)

料金体系	改定年月日	基本料金（一般用及び公衆浴場用に適用）								
		口径 13mm	口径 20mm	口径 25mm	口径 30mm	口径 40mm	口径 50mm	口径 75mm	口径 100mm	口径 150mm
口径別	昭和 47. 11. 1	230	280	310	1,100	2,300	3,400	7,600	12,300	25,600
	51. 4. 1	350	430	470	2,000	4,100	6,100	13,700	22,400	46,000
	52. 4. 1	450	550	600	2,700	5,500	8,000	18,000	29,000	59,000
	56. 4. 1	650	800	880	3,500	7,000	10,000	23,000	38,000	79,000
	60. 4. 1	740	1,300	1,700	3,700	7,400	10,000	25,000	40,000	83,000
	平成 7. 10. 1	1,050	2,200	2,900	5,000	10,500	14,000	34,000	55,000	115,000
	17. 4. 1	1,250	2,500	3,450	5,150	10,500	14,100	34,300	55,900	115,700
	22. 4. 1	1,250	2,500	3,450	5,150	10,500	14,100	34,300	55,900	115,700
28. 4. 1	1,250	2,500	3,450	5,150	10,500	14,100	34,300	55,900	115,700	

※平成元年4月1日消費税の導入により、基本料金、水量料金の合計額に3%を加算（1円未満は切り捨て）

※経過措置 平成7年10月1日から平成9年3月31日まで口径13mmから25mmまでの使用者に限り1ヵ月の使用水量1m³～3m³までの水量料金について無料

※平成9年4月1日消費税の改正により、基本料金、水量料金の合計額に5%を加算（1円未満は切り捨て）

※平成26年4月1日消費税の改正により、基本料金、水量料金の合計額に8%を加算（1円未満は切り捨て）

※平成28年7月1日より、個別需給給水契約制度の導入

※令和元年10月1日消費税の改正により、基本料金、水量料金の合計額に10%を加算（1円未満は切り捨て）

(単位：円)

料金体系	改定年月日	水量料金									平均改定率 (%)	
		一般用						公衆浴場		共用		
		m ³ 1～10	m ³ 11～20	m ³ 21～30	m ³ 31～50	m ³ 51～100	m ³ 101～200	m ³ 201～	m ³ 1～200	m ³ 201～	m ³ 1	
口径別	昭和 47. 11. 1	13	40	51				12	26	20	49.21	
	51. 4. 1	20	60	80	90	100	110	120	15	35	30	88.34
	52. 4. 1	25	75	100	115	130	144	156	18	45	35	28.55
	56. 4. 1	35	110	145	170	195	215	235	25	65	50	47.04
	60. 4. 1	50	135	190		235	265		35	80	70	19.70
	平成 7. 10. 1	90	135	200		265			35	80	廃止	12.72
	17. 4. 1	105	152	212		267			35	80	-	9.59
	22. 4. 1	91	138	198		253			35	80	-	▲ 5.39
28. 4. 1	84	129	192		247			35	80	-	▲ 2.89	

(2) 水道料金の算定

市は、平成 28 年度に平成 19 年から開始された摺上川ダムからすりかみ浄水場を経て給水される受水費の減少を受け、水道料金の値下げを実施した。それに当たり次期水道料金体系の検討を行っている。料金算定の概要は以下のとおりである。

- ・水道料金を算出するにあたって、まず、料金原価の情報が必要となるが、市は、総括原価方式を採用し、各費目の 10 年間の数値合計から給水収益以外の収益合計を控除して、料金原価トータルを把握する。
- ・水道料金は、基本料金と水量料金からなるが、料金原価トータルを、基本料金となる準備料金部分（需要家費（水道水の使用・不使用に関わらず発生する費用）と固定費（固定費中、基本料金に賦課することが適当な部分）、水量料金部分（固定費（固定費中、水量料金に賦課することが適当な部分）と変動費（水道水の使用により発生する費用））に分解する。
- ・基本料金部分の原価を、口径別に、流用比補正した調定件数、均等配賦や差別配賦等を用い、口径別の基本料金を算出している（なお、検討時の単価は、前回検討時の平成 17 年の単価と乖離したが、差異は僅少と判断し見直しは行わなかった）。
- ・水量料金部分の原価を、料金原価トータルから基本料金部分を控除して、水量料金原価トータルを算出、それを有収水量で割って平均単価を算出し、それをもとに水量料金原価トータルを回収できるように、平均単価を有収水量段階ごとに調整して算出している。特に、平成 28 年改定では、「子育て世代」に配慮した引き下げとなっている。

以下は、水道局の広報紙「SuRiKaMi」5 号（2016 年（平 28 年）6 月・7 月号）に掲載された内容である。

100年水道ビジョン -信頼と継続を目指して-

水道料金の改定

～ 一般用途の水量料金の単価を値下げしました～

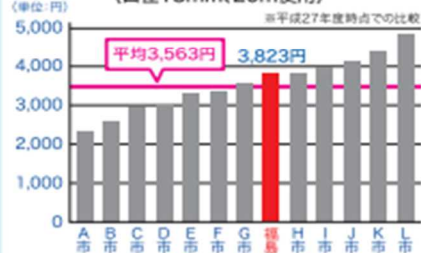


福島市の水道料金ってホントに高いの？

「福島市の水道料金って、ほかの市から比べると高いらしいよ」なんてウワサ、聞いたことありませんか？でも実際、どれくらいなのでしょう？県内13の市と比較してみると、福島市は6番目。平均価格より月額で260円高い計算になります。実はこれ、おいしい水を供給するため良質で安定的な水源を求めて、「溜上川ダム」に切り替えたから。

さらに今年の4月から、水道料金を改定。平均2.89%値下げしました。中でも比較的多く水を使う「子育て世帯」に配慮し、2段階目の水量区分の引き下げを大きくしました。

県内13市の月額水道料金比較
(口径13mm、20㎡使用)



さらに！今年4月から値下げに！

重点的に料金が引き下げられた「2段階目」とは？

水道料金は基本料金(固定料金)プラス従量料金(使用量に応じて変わる)で算出されます。従量料金(一般用)は、①1～10㎡、②11～20㎡、③21～50㎡、④51㎡以上の4段階に分かれていて、それぞれに単価が決められています。比較的多く水を使う「子育て世帯」は、②の11～20㎡に該当することが多いことから、①③④より引き下げ額が大きくなっているのです。



1㎡あたり水量(従量)料金(税抜)

種別	段階	水量区分	3月までの		4月からの	
			旧単価	新単価	値下げ額	
一般用	① 第1段階	1～10㎡	91円	84円	7円	
	② 第2段階	11～20㎡	138円	129円	9円	
	③ 第3段階	21～50㎡	198円	192円	6円	
	④ 第4段階	51㎡～	253円	247円	6円	



安全で安心な水道水を
未永くご利用いただくため、
大口使用者(月平均1,500㎡以上使用)
を対象とした個別需給給水
契約制度も始めます！

6 加入金

加入金の変遷は以下の通りである。

加 入 金 変 遷 表

口径 \ 改定年月日	昭和47年11月1日(新設)	昭和52年4月1日(新設)
13mm	20,000 円	60,000 円
20mm	50,000	150,000
25mm	80,000	240,000
30mm	110,000	350,000
40mm	220,000	720,000
50mm	320,000	1,260,000
75mm	730,000	管理者の定める額 (3,100,000)
100mm	1,200,000	管理者の定める額 (5,200,000)
150mm	管理者の定める額 (2,500,000)	管理者の定める額 (11,000,000)

- ※ 平成元年4月1日 消費税導入により上記額に3%加算
- ※ 平成9年4月1日 消費税改正により上記額に5%加算
- ※ 平成26年4月1日 消費税改正により上記額に8%加算
- ※ 令和元年10月1日 消費税改正により上記額に10%加算

7 施設の概要

(1) 現有施設能力

水道事業における自己水、受水を施設別、水源種別の施設能力は以下の通りである。

令和4年3月31日現在（単位：m³/日）

福島市上水道事業			
施設名		水源種別	施設能力
自己水	横塚水源地	湧水	※1
	鷲倉山水源地	湧水	400
	神ノ森浄水場	とく沢表流水	440
	焼松山浄水場	草蒔沢表流水	280
	自己水計		
※2 受水	北部配水池	浄水受水	109,830
	中央部受水池	〃	
	南部受水池	〃	
	鳥川配水池	〃	
	飯野受水池	〃	1,070
	受水計		
計			112,020

※1 平成20年1月31日で休止（予備水源としての能力は620 m³/日）

※2 受水は、福島地方水道用水供給事業からの浄水受水であり、水量は計画最大受水量を示す。

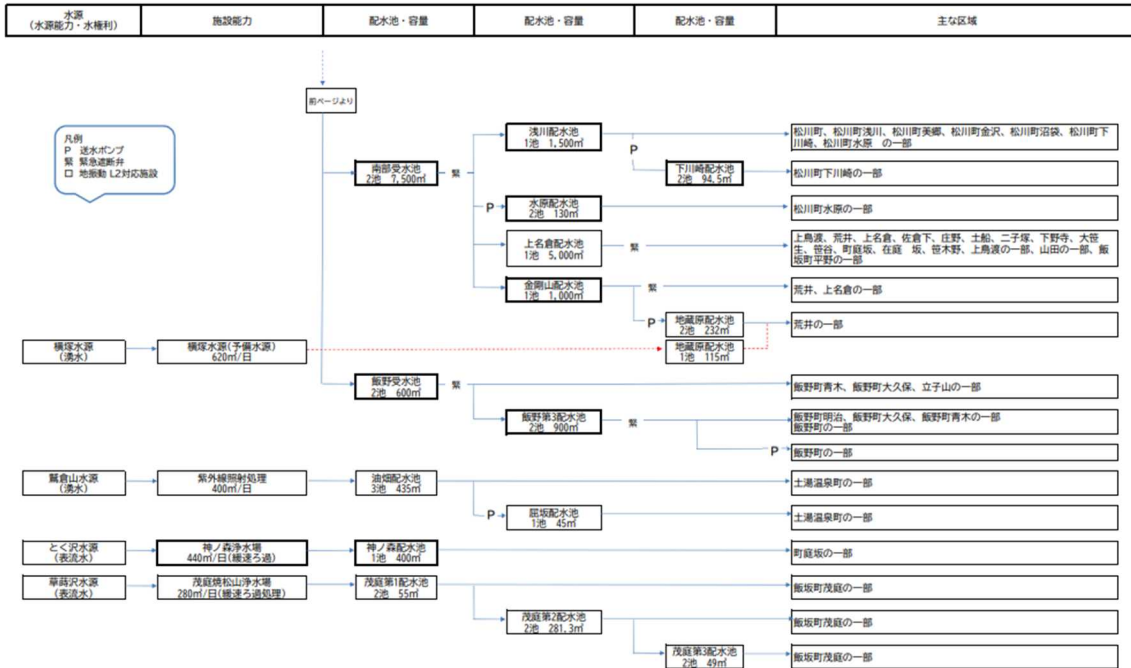
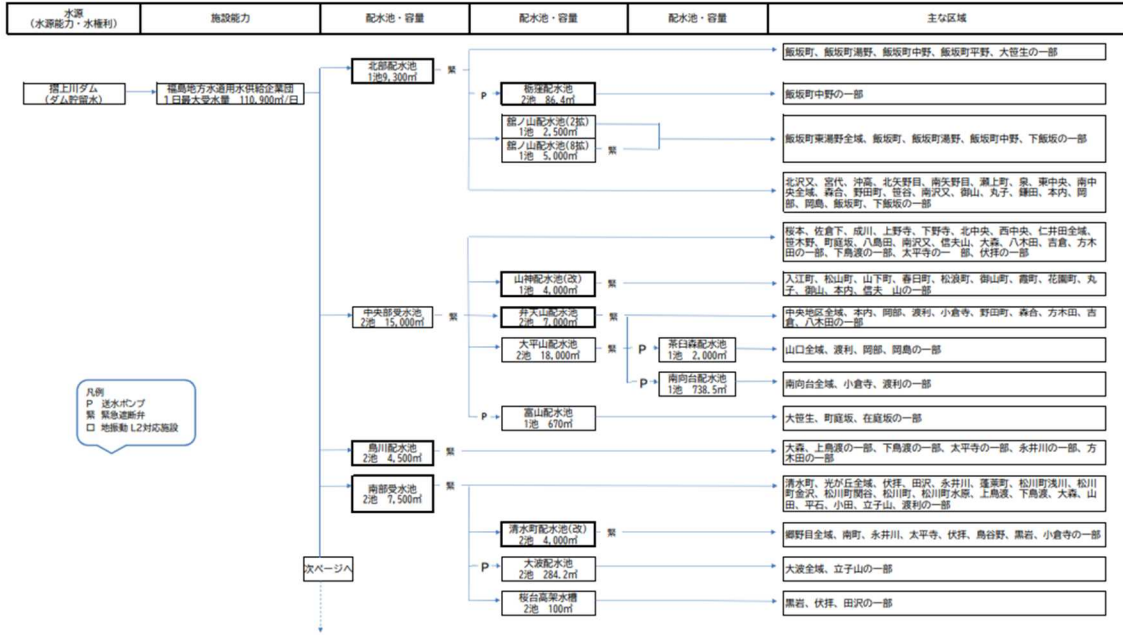
（出典：水道事業統計年報 福島市水道局）

以下は配水池の状況、配水系統図である。

配 水 池 一 覧 表

番号	施設名	容量 (m ³)	池数	計	構造	H. W. L (m)	L. W. L (m)	有効水深 (m)	竣工年月
1	北部配水池	9,300	1	9,300	PC	138.00	130.00	8.00	H12. 3
2	館ノ山配水池	2,500	1	7,500	PC	156.00	148.00	8.00	S45. 3
		5,000	1		PC	156.00	148.00	8.00	H5. 3
3	栃窪配水池	43.2	2	86.4	RC	229.00	226.00	3.00	H18. 3
4	中央部受水池	7,500	2	15,000	RC	160.00	155.00	5.00	H15. 3
5	富山配水池	670	1	670	PC	216.50	212.00	4.50	S46. 3
6	高林高架水槽	23	1	23	SUS	255.55	253.00	2.55	H13. 12
7	山神配水池	4,000	1	4,000	PC	120.00	114.00	6.00	S42. 3
8	大平山配水池	9,000	2	18,000	RC	118.32	113.72	4.60	S55. 1
9	弁天山配水池	3,500	2	7,000	RC	118.32	113.72	4.60	H28. 3
10	南向台配水池	738.5	1	738.5	PC	199.80	195.00	4.80	S60. 8
11	絵馬平配水槽	37.5	2	75	SUS	250.75	248.25	2.50	H16. 3
12	茶臼森配水池	2,000	1	2,000	PC	220.00	216.00	4.00	S49. 7
13	御山配水槽	22.5	1	22.5	RC	132.30	130.00	2.30	S45. 7
14	信夫山高区配水槽	10.1	1	10.1	SUS	266.10	263.60	2.50	H16. 3
15	信夫山低区配水槽	18.7	1	18.7	FRP	212.30	210.00	2.30	S49. 1
16	三本木配水槽	15	1	15	FRP	115.00	113.50	1.50	S45
17	鳥川配水池	2,250	2	4,500	PC	131.00	123.00	8.00	H22. 3
18	南部受水池	(外)3,880	1	7,500	PC	275.00	267.00	8.00	H14. 12
		(内)3,620	1						
19	金剛山配水池	1,000	1	1,000	PC	257.00	252.00	5.00	H13. 3
20	地藏原配水池	115	2	347	RC	286.00	283.00	3.00	S36. 2
		117	1		RC	286.00	283.00	3.00	H1. 2
21	上名倉配水池	5,000	1	5,000	PC	201.00	195.00	6.00	S56. 3
22	浅川配水池	1,500	1	1,500	PC	247.00	241.00	6.00	S58. 3
23	下川崎配水池	47.25	2	94.5	RC	254.20	250.00	4.20	H13. 3
24	桜台高架水槽	50	2	100	SUS	209.10	206.50	2.60	S55. 1
25	清水町配水池	2,000	2	4,000	RC	154.95	149.65	5.30	S52. 9
26	大波配水池	142.1	2	284.2	RC	350.00	347.10	2.90	S60. 1
27	水原配水池	65	2	130	RC	301.00	298.00	3.00	H27. 3
28	飯野受水池	300	2	600	PC	280.00	277.00	3.00	H14. 9
29	千貫森配水槽	9	2	18	FRP	346.97	345.47	1.50	S63
30	飯野第3配水池	450	2	900	PC	243.50	238.50	5.00	H16. 2
31	油畑配水池	135	1	435	RC	487.60	484.50	3.10	S28. 12
		150	2		RC	487.60	484.50	3.10	S48. 3
32	屈坂配水池	45	1	45	RC	512.00	509.00	3.00	S29. 11
33	神ノ森配水池	220	2	440	RC	821.00	817.00	4.00	R1. 12
34	茂庭第1配水池	27.5	2	55	RC	320.00	318.00	2.00	H7. 3
35	茂庭第2配水池	140.65	2	281.3	RC	269.50	266.00	3.50	H7. 3
36	茂庭第3配水池	24.5	2	49	RC	235.00	232.00	3.00	H7. 3

上水道配水系統図



(2) 系統別施設の概要

名称等		概要			
施設管理センター	管理施設	管理本館	鉄筋コンクリート造り	構造	ラーメン構造
			建築面積	714.00㎡	(18.00m×39.00m)
			延床面積	1,974.474㎡	
			BF 床面積	528.771㎡	
			1F 床面積	516.840㎡	電気室 事務室
			2F 床面積	515.380㎡	事務室 会議室
3F 床面積	413.483㎡	中央監視室 会議室			

名称等		概要						
北部配水池	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	構造	円筒型球型ドーム式	H.W.L+138.00m		
			内径	38.50m		L.W.L+130.00m		
			池数	1池		(有効水深 8.00m)		
				有効容量	9,300㎡			
			薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り	1棟	延床面積	54.0㎡	
				緊急遮断弁	φ600mm	異常流量感知式	電動復帰型	1基
			次亜塩素酸ナトリウム注入機		型式	液中ピストンポンプ		
				注入能力	2.08~208cc/min			
				台数	2台	(内1台予備)		
				薬液貯留槽容量	8.0㎡	1槽		
		薬液小出槽容量	200ℓ	1槽				
館ノ山配水池	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	内径	20.00m	H.W.L+156.00m		
			池数	1池		L.W.L+148.00m		
			有効容量	2,500㎡		(有効水深 8.00m)		
				プレストレストコンクリート造り	内径	29.00m	H.W.L+156.00m	
			(8 拡)	池数	1池		L.W.L+148.00m	
				有効容量	5,000㎡		(有効水深 8.00m)	
			薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り	1棟	延床面積	40.94㎡	
				緊急遮断弁	φ250mm	異常流量感知式	電動復帰型	1基
			次亜塩素酸ナトリウム注入機		型式	液中ピストンポンプ		
				注入能力	0.58~58cc/min			
	台数	2台		(内1台予備)				
	薬液貯留槽容量	2.0㎡		1槽				
		薬液小出槽容量	200ℓ	1槽				
堰坂加圧ポンプ所	配水施設	加圧ポンプ		型式	横軸多段渦巻ポンプ			
				口径	40mm			
				揚水量	0.078㎡/min			
			揚程	62.0m				
			出力	3.7kW				
			台数	2台	(内1台予備)			
	次亜塩素酸ナトリウム注入機		型式	液中ピストンポンプ				
		注入能力	0.03~3.0cc/min					
		台数	2台	(内1台予備)				
		薬液小出槽容量	50ℓ	1槽				

名称等		概要		概要				
配水池 栃窪	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法	3.60m×4.00m×3.80m	H.W.L+229.00m		
				池数	2池	L.W.L+226.00m		
				有効容量	86.4m ³ (43.2m ³ ×2池)	(有効水深 3.00m)		
瀬沼 加圧 ポンプ 所	配水施設	ポンプ井	鋼板造り	内法	2.500m×3.002m×3.109m	H.W.L+197.62m		
				池数	2池(隔壁で分割)	L.W.L+195.61m		
						有効容量	30.0m ³ (15.0m ³ ×2池)	(有効水深 2.01m)
		加圧ポンプ 〔配水ポンプ ユニット〕		型式	多段渦巻ポンプ			
	口径		40mm					
		揚水量	0.548m ³ /min					
		揚程	64.0m					
		出力	5.5×2kW					
		台数	2台(並列交互運転)					
		型式	液中ピストンポンプ					
	次亜塩素酸 ナトリウム 注入機		注入能力	0.04~7.8cc/min				
			台数	2台(内1台予備)				
		薬液小出槽	容量	50ℓ 1槽				

名称等		概要		概要		
中央部 受水池	水施設	受水池	鉄筋コンクリート造り	構造	フラットスラブ構造	H.W.L+160.00m
				内法	64.00×24.00m×5.90m	L.W.L+155.00m
				池数	2池	(有効水深 5.00m)
				有効容量	15,000m ³ (7,500m ³ ×2池)	
			緊急遮断弁	φ800mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基		
			受水池棟上屋	鉄筋コンクリート造り	延床面積	56.0m ² 地下1階 4棟(1棟当たり 14.0m ²)
送水施設	送水ポンプ		型式	液中ピストンポンプ		
			注入能力	2.08~208cc/min		
			台数	2台(内1台予備)		
			薬液貯留槽	容量	4.0m ³ ・1.0m ³ 各1槽	
		薬液小出槽	容量	500ℓ 1槽		
		型式	横軸多段渦巻ポンプ			
		口径	65mm			
		揚水量	0.35m ³ /min			
		揚程	69.0m			
		出力	7.5kW			
		台数	3台(内1台予備)			
	管理棟	鉄筋コンクリート造り	延床面積	537.79m ² 地上1階 地下2階		
配水池 富山	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	内径	13.80m	H.W.L+216.50m
			(創設)	池数	1池	L.W.L+212.00m
				有効容量	670m ³	(有効水深 4.50m)
加圧ポンプ 清水原 所	配水施設	加圧ポンプ 〔配水ポンプ ユニット〕		形式	多段渦巻ポンプ	
				口径	50mm	
				揚水量	0.82m ³ /min	
				揚程	64.0m	
				出力	7.5×2kW	
		台数	2台(並列交互運転)			

名称等		概要		要
安養寺 加圧ポンプ所	配水施設	加圧ポンプ	形式	縦型渦巻ポンプ
			口径	40mm
	管理棟	鉄筋コンクリート造り	揚水量	0.05m ³ /min
揚程			72.0m	
水高 高槽架林	配水施設	高架水槽	出力	2.5kW
			台数	2台 (内1台予備)
			形式	液中ピストンポンプ
山神 配水池	配水施設	次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	注入能力	0.08~7.5cc/min
			台数	2台 (内1台予備)
			薬液小出槽容量	50ℓ 1槽
大平山 配水池	配水施設	鉄筋コンクリート造り	建築面積	5.10m×3.50m=17.85m ²
			延床面積	17.85m ²
			ポンプ設備 電気計装設備 薬注設備	
弁天山 配水池	配水施設	高架水槽	ステンレス製パネルタンク	内法 3.00m×3.00m×3.00m H.W.L+255.55m
			池数	1池 L.W.L+253.00m
			有効容量	23.0m ³ (有効水深 2.55m)
山神 配水池	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	内径 30.00m H.W.L+120.00m
			(5 拡)	池数 1池 L.W.L+114.00m
			有効容量	4,000m ³ (有効水深 6.00m)
大平山 配水池	配水施設	緊急遮断弁	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積 52.1m ²
			φ200mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
			型式	液中ピストンポンプ
弁天山 配水池	配水施設	次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	注入能力	0.315~63.3cc/min
			台数	2台 (内1台予備)
			薬液貯留槽容量	1.5m ³ 1槽
大平山 配水池	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法 40.00m×50.00m×5.30m H.W.L+118.32m
			(7 拡)	池数 2池 (隔壁で分割) L.W.L+113.72m
			有効容量	18,000m ³ (9,000m ³ ×2池) (有効水深 4.60m)
弁天山 配水池	配水施設	緊急遮断弁	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積 39.2m ²
			φ700mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
			型式	液中ピストンポンプ
弁天山 配水池	配水施設	次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	注入能力	0.58~116cc/min
			台数	2台 (内1台予備)
			薬液貯留槽容量	3.0m ³ 1槽
弁天山 配水池	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法 30.20m×30.25m×5.50m H.W.L+118.32m
			(流量計室の一部も含む)	池数 2池 (隔壁で分割) L.W.L+113.72m
			有効容量	7,000m ³ (3,500m ³ ×2池) (有効水深 4.60m)
弁天山 配水池	配水施設	緊急遮断弁	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積 76.94m ²
			φ400mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
			型式	液中ピストンポンプ
弁天山 配水池	配水施設	次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	注入能力	0.58~116cc/min
			台数	2台 (内1台予備)
			薬液貯留槽容量	3.0m ³ 1槽
弁天山 配水池	配水施設	薬液小出槽	容量	300ℓ 1槽

名 称 等		概 要					
南 向 台 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り	内 法	2.50m×7.50m×3.70m	H.W.L+106.40m	
				池 数	2池 (隔壁で分割)	L.W.L+104.00m	
				有効容量	90.0m ³ (45.0m ³ ×2池)	(有効水深 2.40m)	
		次亜塩素酸 ナトリウム 注入設備	薬液貯留槽	型 式	定容量制御ポンプ		
				注入能力	30cc/min		
				台 数	2台 (内1台予備)		
				容 量	200ℓ 2槽		
		加圧ポンプ		型 式	横軸多段ポンプ		
				口 径	100mm		
				揚水量	0.74m ³ /min		
				揚 程	114.0m		
				出 力	30kW		
				台 数	3台 (内1台予備)		
	管 理 施 設	管 理 棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積	5.30m×7.40m=39.22m ²		
				延床面積	51.14m ²		
				BF 床面積	39.22m ²	ポンプ設備 電気計装設備	
				1F 床面積	11.92m ²	次亜塩素酸注入設備	
配 南 水 向 池 台	配 水 施 設	配 水 池	プレストレストコンクリート造り	内 径	14.00m×5.73m	H.W.L+199.80m	
				池 数	1池	L.W.L+195.00m	
				有効容量	738.5m ³	(有効水深 4.80m)	
減 南 圧 向 槽 台	配 水 施 設	減圧配水槽	鉄筋コンクリート造り	池 数	2池	H.W.L+150.01m	
				有効容量	8.0m ³ (4.0m ³ ×2池)	L.W.L+148.01m	
						(有効水深 2.00m)	
絵 馬 平 加 圧 所	配 水 施 設	加圧ポンプ		形 式	多段渦巻ポンプ		
				口 径	50mm		
				揚水量	0.28m ³ /min		
				揚 程	68.0m		
				出 力	7.5kW		
				台 数	2台 (内1台予備)		
配 絵 水 馬 槽 平	配 水 施 設	配 水 槽	ステンレス製パネルタンク	池 数	2池	H.W.L+250.75m	
				有効容量	75.0m ³ (37.5m ³ ×2池)	L.W.L+248.25m	
						(有効水深 2.50m)	
館 ノ 前 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り	内 法	4.875m×7.00m×4.10m		
				池 数	2池 (隔壁で分割)		
				有効容量	200m ³ (100m ³ ×2池)	(有効水深 3.50m)	
	送 水 施 設	送水ポンプ		形 式	多段タービンポンプ		
				口 径	150mm		
			揚水量	1.75m ³ /min			
			揚 程	160.0m			
			出 力	75kW			
			台 数	3台 (内1台予備)			
管 理 棟	送 水 管	ダク タイル 鑄鉄管	口 径	250mm	} 送水ポンプ～茶臼森配水池		
			長 さ	491.00m			
	圧力配管用炭素鋼鋼管	口 径	250mm				
		長 さ	1,080.00m				
	管 理 棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積	17.38m×10.00m=173.80m ²			
			延床面積	173.80m ²	ポンプ設備 電気計装設備		

名称等		概要					
配茶 水池 白森	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	内径	25.30m×6.50m	H.W.L+220.00m	
			(6 拡)	池数	1池	L.W.L+216.00m	
			有効容量	2,000m ³	(有効水深 4.00m)		
配水 槽 御山	配水施設	配水槽	鉄筋コンクリート造り	池数	1池	H.W.L+132.30m	
				有効容量	22.5m ³	L.W.L+130.00m	
					(有効水深 2.30m)		
信夫山 第2ポンプ 所	配水施設	送水ポンプ	高区	形式	多段渦巻ポンプ	揚程	160m
				口径	40mm	出力	7.5kW
		送水ポンプ	低区	形式	多段渦巻ポンプ	揚程	90m
				口径	40mm	出力	5.5kW
受水槽	鉄筋コンクリート造り	池数	1池				
			有効容量	7.2m ³			
配水 槽 高区 信夫山	配水施設	配水槽	ステンレス製パネルタンク	池数	1池	H.W.L+266.10m	
				有効容量	10.1m ³	L.W.L+263.60m	
					(有効水深 2.50m)		
配水 槽 低区 信夫山	配水施設	配水槽	FRP製パネルタンク	池数	1池	H.W.L+212.30m	
				有効容量	18.7m ³	L.W.L+210.00m	
					(有効水深 2.30m)		
南平 加圧ポンプ 所	配水施設	加圧ポンプ (配水ポンプ) ユニット	型式	直結給水プースターポンプ			
			口径	80mm			
			揚水量	0.18m ³ /min			
			揚程	20m			
			出力	2.2×2kW			
			台数	3台 (3台ロータリー制御、2台並列交互運転)			
配水 ポンプ 所 三本木	配水施設	送水ポンプ (配水ポンプ) ユニット	形式	多段渦巻ポンプ	揚程	35.0m	
			口径	50mm	出力	3.7kW	
		揚水量	0.15m ³ /min	台数	2台 (内1台予備)		
受水槽	ステンレス製パネルタンク	池数	1池				
			有効容量	4.0m ³			
配水 槽 三本木	配水施設	配水槽	FRP製パネルタンク	池数	1池	H.W.L+115.00m	
				有効容量	15.0m ³	L.W.L+113.50m	
					(有効水深 1.50m)		

名称等		概要				
烏川 配水池 施設	配水施設	配水池	プレストレストコンクリート造り	構造	二重円筒形式 (球形ドーム屋根)	
				外径	27.40m	
				内径	19.00m	
				池数	2池 (隔壁で分割)	
			有効容量	4,500m ³ (2,250m ³ ×2池) (有効水深 8.00m)		
計装・減菌室	鉄筋コンクリート平屋造り	1棟	延床面積	193.61m ²		
緊急遮断弁	φ400mm 異常流量感知式	電動復帰型	1基			

名称等		概要		要
南部 受水 池	受水 施設	受水池	プレストレストコンクリート造り 構造 二重円筒形式（球形ドーム屋根） 外径 35.30m 内径 24.50m 池数 2池（隔壁で分割） 有効容量 7,500m ³ （外3,880m ³ 内3,620m ³ ）（有効水深 8.00m）	H.W.L+275.00m L.W.L+267.00m
		流量計室	鉄筋コンクリート造り 12.13m×13.67m×3.15m	
		緊急遮断弁室	鉄筋コンクリート造り 4.60m×6.59m×3.20m 弁室配管（配水管φ800 緊急遮断弁φ800）	
		薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟 延床面積 36.575m ²	
		緊急遮断弁	φ800mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
金剛山 配水 池	配水 施設	配水池	プレストレストコンクリート造り 内径 16.00m 池数 1池 有効容量 1,000m ³	H.W.L+257.00m L.W.L+252.00m （有効水深 5.00m）
		緊急遮断弁	φ150mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
		次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	型式 液中ピストンポンプ 注入能力 2.08～208cc/min 台数 2台（内1台予備） 薬液貯留槽容量 500ℓ 1槽 薬液小出槽容量 3.0m ³ 1槽	流入・蓬菜系に それぞれ設置
		薬液貯留槽（共通）	容量 3.0m ³ 1槽	
		管理室	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟 延床面積 28.0m ²	
金剛山 ポンプ所	配水 施設	加圧ポンプ	型式 多段渦巻ポンプ 口径 65mm 揚水量 0.3m ³ /min 揚程 40.0m 出力 5.5kW 台数 2台（内1台予備）	
		配水池	鉄筋コンクリート造り （創設） 内法 3.50m×11.00m×3.45m 池数 2池（隔壁で分割） 有効容量 230m ³ （115m ³ ×2池、1池予備）（有効水深 3.00m） 鉄筋コンクリート造り （7 拡） 内法 3.00m×13.00m×3.50m 池数 1池 有効容量 117m ³ （有効水深 3.00m）	H.W.L+286.00m L.W.L+283.00m H.W.L+286.00m L.W.L+283.00m
上名倉 配水 池	配水 施設	配水池	プレストレストコンクリート造り 内径 32.60m（h=6.25m） 池数 1池 有効容量 5,000m ³	H.W.L+201.00m L.W.L+195.00m （有効水深 6.00m）
		薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟 延床面積 40.94m ²	
		緊急遮断弁	φ400mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基	
		次亜塩素酸 ナトリウム 注入機	型式 液中ピストンポンプ 注入能力 2.08～208cc/min 台数 2台（内1台予備） 薬液貯留槽容量 3.0m ³ 1槽 薬液小出槽容量 200ℓ 1槽	
		薬液貯留槽	容量 3.0m ³ 1槽	

名称等		概要		要		
桜本 加圧ポンプ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ (配水ポンプ ユニット)	型 式	直結給水ブースターポンプ		
			口 径	40mm		
姥堂 加圧ポンプ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ (配水ポンプ ユニット)	揚 水 量	0.18m ³ /min		
			揚 程	56m		
浅川 配水池	配 水 施 設	配 水 池	出 力	3.7×2kW		
			台 数	2台 (並列交互運転)		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	型 式	直結給水ブースターポンプ		
			口 径	40mm		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	揚 水 量	0.1m ³ /min		
			揚 程	70m		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	出 力	3.7kW		
			台 数	2台 (内1台予備)		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	配 水 池	内 径	18.00m (h=7.20m)		H. W. L +247.00m
			池 数	1池		L. W. L +241.00m
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	配 水 池	有 効 容 量	1,500m ³ (有効水深 6.00m)		
			薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟 延床面積 52.10m ²		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	型 式	縦型渦巻ポンプ		
			口 径	40mm		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	揚 水 量	0.05m ³ /min		
			揚 程	42.4m		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	加圧ポンプ	出 力	2.2kW		
			台 数	2台 (内1台予備)		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	次亜塩素酸 ナトリウム 注 入 機	型 式	液中ピストンポンプ		
			注 入 能 力	0.08~7.50cc/min		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	次亜塩素酸 ナトリウム 注 入 機	台 数	2台 (内1台予備)		
			薬液小出槽 容 量	50ℓ 1槽		
下川 崎 加 圧 ポ ン プ 所	配 水 施 設	管 理 棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積		5.10m×3.50m=17.85m ²
				延床面積		17.85m ² ポンプ設備 電気計装設備 薬注設備
配下 水 池 崎	配 水 施 設	配水池	鉄筋コンクリート造り	内 法		2.50m×4.50m×5.10m
				池 数		2池
配下 水 池 崎	配 水 施 設	配水池	有 効 容 量	94.50m ³ (47.25m ³ ×2池) (有効水深 4.20m)		
高桜 架 水 槽 台	配 水 施 設	高架水槽	ステンレス製パネルタンク	内 法		6.00m×6.00m×3.50m
				池 数		2池
高桜 架 水 槽 台	配 水 施 設	高架水槽	有 効 容 量	100m ³ (50.0m ³ ×2池) (有効水深 2.60m)		

名称等		概要				
清水町配水池	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り 内法	16.96m×22.36m×5.60m	H.W.L+154.95m	
			(6 拡) 池数	2池 (隔壁で分割)	L.W.L+149.65m	
		有効容量	4,000m ³ (2,000m ³ ×2池) (有効水深 5.30m)			
	薬液・電気設備室	鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積	100.0m ²		
配水池	配水施設	緊急遮断弁	φ300mm 異常流量感知式 電動復帰型	1基		
			次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式	液中ピストンポンプ	
		注入能力	2.0~20cc/min			
		台数	2台 (内1台予備)			
大波加圧ポンプ所	配水施設	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 内法	2.00m×2.00m×3.15m		
			池数	2池 (隔壁で分割)		
		有効容量	21.2m ³ (10.6m ³ ×2池) (有効水深 2.65m)			
	配水施設	加圧ポンプ	型式	多段渦巻ポンプ		
口径			100mm×80mm			
	揚水量	1.0m ³ /min				
	揚程	162.7m				
	出力	45kW				
	台数	2台 (内1台予備)				
配水池	配水施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式	液中ピストンポンプ		
			注入能力	0.08~7.5cc/min		
		台数	2台 (内1台予備)			
		薬液小出槽容量	100ℓ 1槽			
管理棟	管理棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積	4.55m×8.025m=36.51m ²		
			延床面積	36.51m ² ポンプ設備 電気計装設備 薬注設備		
大波配水池	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り 内法	7.00m×7.00m×3.40m	H.W.L+350.00m	
			池数	2池 (隔壁で分割)	L.W.L+347.10m	
		有効容量	284.20m ³ (142.10m ³ ×2池) (有効水深 2.90m)			
	水原加圧ポンプ所	配水施設	加圧ポンプ	型式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ	
口径				40mm		
		揚水量	0.089m ³ /min			
		揚程	48.0m			
	出力	3.7kW				
	台数	2台 (内1台予備)				
配水池	配水施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式	液中ピストンポンプ		
			注入能力	0.035~3.50cc/min		
		台数	2台 (内1台予備)			
		薬液小出槽容量	50ℓ 1槽			
管理棟	管理棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積	5.20m×5.20m=27.04m ²		
			延床面積	27.04m ² ポンプ設備 電気計装設備 薬注設備		
水原配水池	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り 内法	4.80m×4.60m×3.80m	H.W.L+301.00m	
			池数	2池 (隔壁で分割)	L.W.L+298.00m	
		有効容量	130.0m ³ (65.0m ³ ×2池) (有効水深 3.00m)			
	ボ南沢加圧所	配水施設	加圧ポンプ	型式	直結給水ブースターポンプ	
口径				25mm		
		揚水量	0.075m ³ /min			
		揚程	57.2m			
	出力	1.5kW				
	台数	2台 (内1台予備)				

名称等		概要				
横塚水源	取水施設	水源	湧水			福島市荒井字横塚24番13号
			集水樹	鉄筋コンクリート造り 内法	1.00m×27.00m×2.50m	
		集水渠孔	口径 20mm			
	導水管	導水管	ダクタイル鋳鉄管	口径	150mm	長さ 391.0m
耐衝撃性硬質塩化ビニル管			口径	75mm	長さ 182.5m	

名称等		概要	
飯野受水	受水池	プレストレストコンクリート造り	構造 円筒型球型ドーム式 内径 11.40m 池数 2池 有効容量 600m ³ (300m ³ ×2池) H. W. L +280.00m L. W. L +277.00m (有効水深 3.00m)
		鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積 46.10m ² 1F 床面積 15.48m ²
	計減菌室	鉄筋コンクリート平屋造り BF	床面積 30.62m ²
	流量計室	緊急遮断弁	φ150mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基
池	送水ポンプ	次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式 液中ピストンポンプ 注入能力 0.25~7.5cc/min 台数 2台 (内1台予備) 薬液小出槽 容量 200ℓ 1槽
		送水ポンプ	型式 多段渦巻ポンプ 口径 40mm 揚水量 0.155m ³ /min 揚程 88.0m 出力 5.5kW 台数 2台 (内1台予備)
配水	配水槽	FRP製パネルタンク	池数 2池 (隔壁で分割) 有効容量 18.0m ³ (9.0m ³ ×2池) H. W. L +346.97m L. W. L +345.47m (有効水深 1.50m)
飯野第3配水池	配水地	プレストレストコンクリート造り	内径 24.85m×8.00m×5.70m 池数 2池 (隔壁で分割) 有効容量 900m ³ (450m ³ ×2池) H. W. L +243.50m L. W. L +238.50m (有効水深 5.00m)
		鉄筋コンクリート平屋造り 1棟	延床面積 44.17m ² 1F 床面積 15.48m ²
	計減菌室	鉄筋コンクリート平屋造り BF	床面積 28.69m ²
	流量計室	緊急遮断弁	φ150mm 異常流量感知式 電動復帰型 1基
第2加圧ポンプ所	加圧ポンプ	次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式 液中ピストンポンプ 注入能力 0.25~7.5cc/min 台数 2台 (内1台予備) 薬液小出槽 容量 100ℓ 1槽
		加圧ポンプ	型式 多段渦巻ポンプ 口径 50×40mm 揚水量 0.131m ³ /min 揚程 52.0m 出力 5.5kW 台数 3台 (自動交換運転)

名称等		概要		要		
鷲倉山 水源地	取水施設	湧水		福島市土湯温泉町字鷲倉山国有林37林班い小班 外		
	第1水源	鉄筋コンクリート造り	内法	2.00m×8.50m×2.00m (取水ドーム)		
	第2水源		集水樹	内径φ1,200×2,600 (有孔マンホール)		
	導水施設	導水管	ダクティル鑄鉄管	口径	150mm	長さ 1,238.30m
			硬質塩化ビニル管	口径	150mm	長さ 20.90m
"			口径	100mm	長さ 74.10m	
"			口径	75mm	長さ 42.80m	
		1号減圧槽	鉄筋コンクリート造り	内 1.00m×1.00m×1.00m		
		2号減圧槽	鉄筋コンクリート造り	内 1.00m×0.90m×1.35m		
油畑配水池	浄水	紫外線照射装置	型式	YGMVS6503VSFC	ランプ出力 65W	
	配水施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	処理水量	750m ³ /d	ランプ本数 3本	
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	型式	液中ピストンポンプ		
			注入能力	0.1~10.4cc/min		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (1 拡)	台数	2台 (内1台予備)		
			容量	200ℓ 1槽		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	内法	4.50m×10.00m×3.50m	H.W.L+487.60m	
			池数	1池	L.W.L+484.50m	
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	有効容量	135m ³	(有効水深 3.10m)	
			池数	2池 (隔壁で分割)	L.W.L+484.50m	
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	有効容量	300m ³ (150m ³ ×2池)	(有効水深 3.10m)	
			池数	2池 (内1台予備)		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	型式	多段タービンポンプ		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	口径	65mm		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	揚水量	0.36m ³ /min		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	揚程	65.0m		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	出力	7.5kW		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	台数	2台 (内1台予備)		
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	内法	3.00m×5.00m×3.50m	H.W.L+512.00m	
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	池数	1池	L.W.L+509.00m	
配水池	配水池	鉄筋コンクリート造り (創設)	有効容量	45.0m ³	(有効水深 3.00m)	

名称等		概要			
とく沢 水源地	取水施設	水源	表流水	とく沢	福島市町庭坂字神ノ森1
		止水堰	鉄筋コンクリート造り	内法	2.50m×5.00m
		取水柵	鉄筋コンクリート造り	内法	0.80m×0.80m×1.70m
	導水施設	導水管	ダクタイル鋳鉄管 ポリエチレン管	口径 口径	長さ 1,797.40m 長さ 12.20m
		減圧槽	鉄筋コンクリート造り	内法 個所数	1.30m×1.30m×2.00m 3箇所
神ノ森 浄水場	取水施設	着水井	鉄筋コンクリート造り	内法 池数 有効容量	1.50m×1.20m×2.10m 1池 2m ³ (有効水深 1.11m)
		普通沈でん池	鉄筋コンクリート造り	内法 池数 有効容量 処理水量 沈でん方式	8.93m×2.71m×3.20m 2池 144m ³ (72.0m ³ ×2池) (有効水深 2.97m) 450m ³ /d (225m ³ /d×2池) 自然沈降(横流式)
	配水施設	緩速ろ過池	鉄筋コンクリート造り	内法 池数 ろ過面積 ろ過速度 処理水量	11.50m×5.03m×3.20m 2池 112.95m ² 4.0m/d 450m ³ /d
		次亜塩素酸ナトリウム注入機		型式 注入能力 台数 薬液小出槽容量	液中ピストンポンプ 0.1~8.0cc/min 2台 (内1台予備) 50ℓ 1槽
	配水施設	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法 池数 有効容量	9.50m×6.00m×4.50m 2池 (隔壁で分割) 440m ³ (220m ³ ×2池) (有効水深 4.00m) H.W.L+821.00m L.W.L+817.00m
	管理施設	管理棟	鉄筋コンクリート造り	建築面積 延床面積	50.00m ² 50.00m ²
		沈でん・ろ過棟上屋	鉄筋コンクリート造り	建築面積 延床面積	248.06m ² 96.84m ²

名称等		概要		
草蒔沢水源地	水源	表流水 草蒔沢 福島市飯坂町茂庭字茂庭国有林142林班へ小班 外		
	取水ダム	鉄筋コンクリート造り	内法	堤長18.5m 堤高3.0m 重力式
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り	内法	0.90m×7.00m×2.10m 2池 (有効水深 1.50m)
	導水管	ダクティル鑄鉄管 硬質塩化ビニール管	口径 "	長さ " 101.65m 706.31m
茂庭焼松山浄水場	希硫酸(酸剤)注入機	形式	電磁駆動ダイヤフラムポンプ	
		注入能力	0～25.0cc/min	
	台数	2台 (内1台予備)		
	薬液小出槽	容量	4.0m ³ 1槽	
	ポリ塩化アルミニウム(凝集剤)注入機	形式	液中ピストンポンプ(オートスピードコントロール方式)	
		注入能力	0.1～10.4cc/min	
	台数	2台 (内1台予備)		
	薬液小出槽	容量	200ℓ 1槽	
浄水前処理装置	ステンレス造り	内法	φ1,150mm×3.90m 設置数 2基 処理水量 240.0m ³ /d/基	
緩速ろ過池	鉄筋コンクリート造り	内法	4.00m×10.10m×2.50m 池数 3池 (内1池予備)	
			ろ過面積 40.4m ² /池 ろ過速度 4.0m/日 処理水量 323m ³ /日	
次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式	液中ピストンポンプ(オートスピードコントロール方式)		
	注入能力	0.1～4.3cc/min		
台数	2台 (内1台予備)			
薬液小出槽	容量	100ℓ 1槽		
管理棟	鉄骨造り	建築面積	378.08m ²	
		延床面積	378.08m ²	
配水施設(第1)	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法	2.50m×5.50m×2.50m H.W.L+320.00m
			池数	2池 (隔壁で分割) L.W.L+318.00m
			有効容量	55.0m ³ (27.5m ³ ×2池) (有効水深 2.00m)
配水第2池	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法	9.80m×4.10m×4.00m H.W.L+269.50m
			池数	2池 (隔壁で分割) L.W.L+266.00m
			有効容量	281.3m ³ (140.65m ³ ×2池) (有効水深 3.50m)
配水第3池	配水池	鉄筋コンクリート造り	内法	1.90m×4.30m×3.50m H.W.L+235.00m
			池数	2池 (隔壁で分割) L.W.L+232.00m
			有効容量	49.0m ³ (24.5m ³ ×2池) (有効水深 3.00m)
配水施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	型式	液中ピストンポンプ	
		注入能力	0.1～10.0cc/min	
		台数	2台 (内1台予備)	
		薬液小出槽	容量	50ℓ 1槽

第2節 水道事業の財務状況

1 予算決算対比（収益的収入及び支出）

（単位：千円）

科目	3年度最終予算		3年度決算		比較増減 A-B	2年度最終予算		2年度決算		比較増減 C-D
	(税込) (A)	(税込) (B)	(税込) (C)	(税込) (D)						
1 水道事業収益	7,768,452	7,793,121	△ 24,669	7,835,835	7,815,624	20,210				
(1) 営業収益	7,191,048	7,182,706	8,341	7,274,555	7,215,531	59,023				
①給水収益	7,029,220	7,015,291	13,928	7,112,496	7,050,886	61,609				
②受託工事収益	341	353	△ 12	537	498	38				
③その他の営業収益	161,487	167,062	△ 5,575	161,522	164,146	△ 2,624				
(2) 営業外収益	531,112	564,671	△ 33,559	558,810	599,283	△ 40,473				
①受取利息及び配当金	20	24	△ 4	942	753	188				
②一般会計補助金	63,916	61,702	2,213	65,400	64,028	1,371				
③加入金	147,697	183,095	△ 35,398	147,697	155,749	△ 8,052				
④長期前受金戻入	307,936	309,108	△ 1,172	322,777	360,580	△ 37,803				
⑤雑収益	11,543	10,740	802	21,994	18,172	3,821				
(3) 特別利益	46,292	45,742	549	2,470	809	1,660				
①固定資産売却益	—	—	—	—	—	—				
②過年度損益修正益	1,489	939	549	2,470	809	1,660				
③その他特別利益	44,803	44,803	—	0	0	0				
2 水道事業費用	7,136,375	6,836,495	299,879	7,423,138	7,020,080	403,058				
(1) 営業費用	6,718,054	6,471,068	246,985	7,070,605	6,684,721	385,883				
①原水及び浄水費	2,607,375	2,593,622	13,753	2,635,259	2,579,155	56,103				
②配水及び給水費	1,435,817	1,238,448	197,368	1,550,596	1,363,786	186,810				
③受託工事費	396	353	42	538	498	39				
④業務費	329,643	321,486	8,156	314,850	310,173	4,676				
⑤総係費	514,920	483,837	31,082	493,657	418,588	75,068				
⑥減価償却費	1,750,741	1,818,473	△ 68,732	1,837,830	1,806,018	31,811				
⑦資産減耗費	79,161	14,847	64,313	237,874	206,500	31,374				
(2) 営業外費用	386,896	360,501	26,394	350,633	335,012	15,620				
①支払利息及び企業債取扱諸費	189,203	189,202	0	212,749	212,747	1				
②雑支出	—	—	—	0	0	0				
③消費税	197,693	171,299	26,394	137,884	122,265	15,618				
(3) 特別損失	7,351	4,925	2,426	1,900	345	1,554				
①固定資産売却損	—	—	—	—	—	—				
②災害による損失	5,926	3,726	2,200	—	—	—				
③過年度損益修正損	1,425	1,198	226	1,900	345	1,554				
(4) 予備費	24,073	—	24,073	—	—	—				
①予備費	24,073	—	24,073	—	—	—				
収益的収支差引	632,077	956,625	△ 324,548	412,696	795,544	△ 382,847				

【収益的収入】

令和3年度は、収入の大部分である給水収益について、新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量が減少し予算を下回ったものの、新築住宅需要等により加入金が予算を上回り、水道事業収益において最終予算を上回る決算数値となっている。

【収益的支出】

令和3年度は、配水及び給水費において塗装替工事等を予定していたが、計画を見直したことなどにより予算比で大幅な未達となっている。また、その一方で維持管理費用は高水準な状況である。

2 予算決算対比（資本的収入及び支出）

（単位：千円）

科目	3年度最終予算		比較増減 A-B	2年度最終予算		比較増減 C-D
	(税込) (A)	(税込) (B)		(税込) (C)	(税込) (D)	
3 資本的収入	1,695,844	962,357	733,486	1,847,180	1,019,127	828,052
(1) 企業債	1,316,000	747,000	569,000	1,539,500	785,500	754,000
①企業債	1,316,000	747,000	569,000	1,539,500	785,500	754,000
(2) 補助金	174,675	171,924	2,750	235,234	193,830	41,403
①国庫補助金	138,991	136,241	2,750	200,834	159,276	41,558
②一般会計補助金	35,684	35,683	0	34,400	34,554	△ 154
(3) 負担金	205,169	43,432	161,736	72,446	39,797	32,648
①一般会計負担金	52,746	34,741	18,004	35,397	11,020	24,377
②工事負担金	152,423	8,691	143,731	37,049	28,777	8,271
(4) 固定資産売却額	—	—	—	—	—	—
①固定資産売却額	—	—	—	—	—	—
4 資本的支出	4,261,153	2,839,082	1,422,070	4,644,914	3,243,962	1,400,951
(1) 建設改良費	3,067,322	1,645,252	1,422,069	3,477,351	2,076,400	1,400,950
①建設改良費	800,472	468,514	331,957	617,870	402,889	214,980
②固定資産購入費	37,284	25,902	11,381	46,078	43,613	2,464
③緊急拠点確保等事業費	—	—	—	—	—	—
④老朽管更新事業費	2,229,565	1,150,835	1,078,729	2,813,403	1,629,897	1,183,505
⑤高湯簡易水道施設整備費	—	—	—	—	—	—
⑥水道未普及地域解消事業費	—	—	—	—	—	—
(2) 企業債償還金	1,179,568	1,179,566	1	1,160,143	1,160,142	1
①企業債償還金	1,179,568	1,179,566	1	1,160,143	1,160,142	1
(3) 国庫補助金返還金	14,263	14,262	0	7,420	7,419	1
①国庫補助金返還金	14,263	14,262	0	7,420	7,419	1
資本的収支差引	△ 2,565,309	△ 1,876,724	△ 688,584	△ 2,797,734	△ 2,224,835	△ 572,898

【資本的収入】

予定していた工事が入札不調、災害対応、新型コロナウイルス感染症などの影響により翌年度繰越となったことにより企業債の発行や工事負担金が大幅に予算未達となっている。

【資本的支出】

予定していた工事が入札不調、災害対応、新型コロナウイルス感染症などの影響により翌年度繰越となったことにより建設改良費、老朽管更新事業費が予算未達となっている。

【資本的収支】

資本的収入や資本的支出が予算未達となっているにも関わらず、企業債償還が予定通り進んだことにより予算未達の状況が顕著に表れている。

3 損益計算書

(金額単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業収益	6,670,159,977	6,625,414,314	6,571,197,282	6,562,301,677	6,532,706,713
給水収益	6,494,649,316	6,473,526,530	6,412,364,013	6,410,419,697	6,378,065,085
受託工事収益	17,718,000	295,000	257,300	453,000	321,000
その他の営業収益	157,792,661	151,592,784	158,575,969	151,428,980	154,320,628
営業費用	6,023,085,425	6,259,331,148	6,046,114,032	6,311,603,181	6,113,436,178
原水及び浄水費	2,364,205,253	2,376,858,480	2,395,029,209	2,345,324,777	2,358,362,076
配水及び給水費	1,079,789,105	1,270,340,030	1,113,766,386	1,272,171,181	1,158,889,933
受託工事費	16,130,000	295,000	257,300	453,000	321,000
業務費	280,955,617	290,170,761	282,479,892	282,575,561	292,705,118
総係費	405,773,796	344,805,982	390,350,666	410,007,679	469,836,447
減価償却費	1,790,438,424	1,793,182,390	1,781,023,762	1,806,018,247	1,818,473,608
資産減耗費	85,793,230	183,678,505	83,206,817	195,052,736	14,847,996
営業利益	647,074,552	366,083,166	525,083,250	250,698,496	419,270,535
営業外収益	584,399,316	570,959,244	589,626,990	584,185,470	547,511,524
受取利息及び配当金	1,373,497	1,677,328	403,578	753,828	24,800
一般会計補助金	58,899,291	60,006,910	60,432,465	64,028,309	61,702,988
加入金	184,310,000	178,820,000	179,840,000	141,590,000	166,450,000
長期前受金戻入	320,141,319	312,984,787	330,232,077	360,580,601	309,108,318
雑収益	19,675,209	17,470,219	18,718,870	17,232,732	10,225,418
営業外費用	294,542,076	266,622,725	238,413,745	212,766,080	189,229,106
支払利息及び企業債取扱諸費	294,523,731	266,584,792	238,398,146	212,747,898	189,202,180
雑支出	18,345	37,933	15,599	18,182	26,926
経常利益	936,931,792	670,419,685	876,296,495	622,117,886	777,552,953
特別利益	4,816,343	2,569,683	88,603,863	735,618	45,707,676
固定資産売却益	1,410,229	229,681			
過年度損益修正益	3,406,114	2,340,002	6,094,323	735,618	904,676
その他特別利益			82,509,540		44,803,000
特別損失	2,145,625	1,784,930	14,420,007	315,550	1,093,928
災害による損失			6,917,000		
固定資産売却損	54,519	13,440			
過年度損益修正損	2,091,106	1,771,490	7,503,007	315,550	1,093,928
当年度純利益	939,602,510	671,204,438	950,480,351	622,537,954	822,166,701
前年度繰越利益剰余金	287,130,147	314,989,404	273,209,055	488,350,362	750,307,715
その他未処分利益剰余金変動額	500,000,000	600,000,000	400,000,000	400,000,000	
当年度未処分利益剰余金	1,726,732,657	1,586,193,842	1,623,689,406	1,510,888,316	1,572,474,416

主な増減理由は以下の通りである。

増減項目 (年度)	増減理由
総係費 (令和3年度)	廃止施設解体設計業務委託増加及び退職手当引当金増加による。
資産減耗費 (平成30年度、令和2年度)	主に旧渡利浄水場取水口解体工事による。
その他特別利益 (令和元年度)	東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償金による。

4 貸借対照表

(金額単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	42,282,907,214	42,029,882,992	42,142,611,485	42,167,771,644	41,859,506,754
有形固定資産	42,282,907,214	42,029,882,992	42,142,611,485	42,167,771,644	41,859,506,754
土地	862,957,988	869,500,309	869,500,309	869,500,309	869,500,309
建物	359,650,459	344,812,667	429,884,852	413,538,528	397,226,714
構築物	36,727,339,210	36,073,037,061	36,329,515,284	36,595,507,760	36,853,205,465
機械及び装置	3,156,857,250	3,029,785,713	3,118,595,798	3,025,102,935	2,969,502,304
車両運搬具	20,754,250	17,954,745	20,138,085	26,029,665	26,158,421
工具器具及び備品	66,700,721	67,337,137	74,419,284	82,868,128	82,366,643
建設仮勘定	1,088,647,336	1,627,455,360	1,300,557,873	1,155,224,319	661,546,898
流動資産	4,687,176,696	4,713,886,696	4,728,896,195	4,974,232,328	5,418,788,473
現金預金	3,678,141,144	3,709,643,619	3,659,995,249	3,667,639,903	4,193,297,665
未収金	931,298,722	781,488,437	753,648,746	904,178,945	832,454,008
貯蔵品	17,096,830	14,004,640	16,062,200	13,463,480	15,766,800
前払金	60,640,000	208,750,000	299,190,000	388,950,000	377,270,000
資産合計	46,970,083,910	46,743,769,688	46,871,507,680	47,142,003,972	47,278,295,227
固定負債	13,651,389,926	12,654,149,882	11,894,828,608	11,531,324,029	11,024,624,070
企業債	12,011,218,854	11,145,268,627	10,532,426,180	10,138,360,051	9,687,751,616
引当金	1,631,540,372	1,500,245,455	1,353,766,628	1,384,398,178	1,328,306,654
その他固定負債	8,630,700	8,635,800	8,635,800	8,565,800	8,565,800
流動負債	2,141,225,671	2,168,282,471	2,147,725,784	2,288,970,749	2,207,261,453
企業債	1,326,475,335	1,178,650,227	1,160,142,447	1,179,566,129	1,197,608,435
未払金	501,830,558	689,115,774	635,210,156	778,873,542	661,534,008
引当金	63,621,000	63,802,000	72,383,000	70,411,000	91,362,000
その他流動負債	249,298,778	236,714,470	279,990,181	260,120,078	256,757,010
繰延収益	6,906,033,713	6,948,005,207	6,871,673,274	6,707,336,868	6,574,187,024
長期前受金	14,868,627,768	15,198,943,040	15,396,882,384	15,468,325,101	15,611,876,177
長期前受金収益化累計額	△ 7,962,594,055	△ 8,250,937,833	△ 8,525,209,110	△ 8,760,988,233	△ 9,037,689,153
負債合計	22,698,649,310	21,770,437,560	20,914,227,666	20,527,631,646	19,806,072,547
資本金					
資本金	21,853,517,013	22,695,953,356	23,642,405,678	24,412,299,080	25,208,563,334
剰余金	2,417,917,587	2,277,378,772	2,314,874,336	2,202,073,246	2,263,659,346
資本剰余金	691,184,930	691,184,930	691,184,930	691,184,930	691,184,930
利益剰余金	1,726,732,657	1,586,193,842	1,623,689,406	1,510,888,316	1,572,474,416
資本合計	24,271,434,600	24,973,332,128	25,957,280,014	26,614,372,326	27,472,222,680
負債資本合計	46,970,083,910	46,743,769,688	46,871,507,680	47,142,003,972	47,278,295,227

※建設仮勘定が令和2年度から令和3年度に減少

⇒令和3年度は令和2年度に比して建設改良事業が少なかったことによる。

※令和2年度未払金（その他未払金）が増加

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未払金	501,830,558	689,115,774	635,210,156	778,873,542	661,534,008
営業未払金	374,333,618	447,571,096	465,103,000	489,212,528	432,589,020
その他未払金	120,567,240	215,949,278	164,918,656	244,001,214	149,339,688
未払消費税	6,929,700	25,595,400	5,188,500	45,659,800	79,605,300

⇒建設改良工事において工事完成時期が年度末になったことによる。

5 キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当年度純利益	939,602,510	671,204,438	950,480,351	622,537,954	822,166,701
減価償却費	1,790,438,424	1,793,182,390	1,781,023,762	1,806,018,247	1,818,473,608
固定資産除却費	47,003,230	28,219,505	83,206,817	80,578,636	14,847,996
過年度損益修正損			5,891,740		
引当金の増減額	△ 10,390,394	△ 131,113,917	△ 137,897,827	28,659,550	△ 35,140,524
長期前受金戻入額	△ 320,141,319	△ 312,984,787	△ 330,232,077	△ 360,580,601	△ 309,108,318
過年度損益修正益			△ 5,106,967		
受取利息及び配当金	△ 1,373,497	△ 1,677,328	△ 403,578	△ 753,828	△ 24,800
支払利息	294,523,731	266,584,792	238,398,146	212,747,898	189,202,180
有形固定資産売却損益	△ 1,355,710	△ 216,241			
未収金の増減額	△ 27,421,134	△ 21,749,982	1,683,568	1,922,824	25,034,732
たな卸資産の増減額	2,166,770	3,092,190	△ 2,057,560	2,598,720	△ 2,303,320
前払金の増減額			△ 4,340,000	4,340,000	△ 1,890,000
未払金の増減額	△ 321,914,186	91,903,178	△ 2,874,996	64,580,828	△ 22,678,008
預り金の増減額	3,557,473	△ 12,579,208	43,275,711	△ 19,940,103	△ 3,363,068
小計	2,394,695,898	2,373,865,030	2,621,047,090	2,442,710,125	2,495,217,179
利息及び配当金の受取額	1,373,497	1,677,328	403,578	753,828	24,800
利息の支払額	△ 294,523,731	△ 266,584,792	△ 238,398,146	△ 212,747,898	△ 189,202,180
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,101,545,664	2,108,957,566	2,383,052,522	2,230,716,055	2,306,039,799
有形固定資産の取得による支出	△ 1,855,822,789	△ 1,515,120,548	△ 1,918,140,249	△ 1,907,166,258	△ 1,514,509,194
有形固定資産の売却による収入	2,052,171	746,790			
国庫補助金等による収入	247,605,267	164,732,013	74,267,801	151,856,261	121,978,030
負担金による収入	101,358,177	136,436,594	120,028,747	39,797,150	43,432,924
未収金の増減額	△ 61,856,856	171,560,267	26,156,123	△ 152,453,023	46,690,205
前払金の増減額	△ 60,640,000	△ 148,110,000	△ 86,100,000	△ 94,100,000	13,570,000
未払金の増減額	65,485,129	95,382,038	△ 51,030,622	79,082,558	△ 94,661,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,561,818,901	△ 1,094,372,846	△ 1,834,818,200	△ 1,882,983,312	△ 1,383,499,561
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	582,700,000	312,700,000	547,300,000	785,500,000	747,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,369,673,414	△ 1,326,475,335	△ 1,178,650,227	△ 1,160,142,447	△ 1,179,566,129
一般会計からの出資による収入	27,180,982	30,693,090	33,467,535	34,554,358	35,683,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 759,792,432	△ 983,082,245	△ 597,882,692	△ 340,088,089	△ 396,882,476
資金の増加額	△ 220,065,669	31,502,475	△ 49,648,370	7,644,654	525,657,762
資金の期首残高	3,898,206,813	3,678,141,144	3,709,643,619	3,659,995,249	3,667,639,903
資金の期末残高	3,678,141,144	3,709,643,619	3,659,995,249	3,667,639,903	4,193,297,665

過去5年間に於いて、業務活動によるキャッシュ・フローはプラス、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスで推移している。これは、業務活動から得られたキャッシュを投資活動に振り向けられたり、過去の資金調達である企業債の償還に充てているキャッシュ・フローであり健全な事業のキャッシュ・フローの状況であるといえる。

6 経営指標

水道事業の経営環境は、その置かれている歴史的、地理的条件により様々であり、健全経営のための基準を一律に設定することは困難である。しかし、個々の水道事業をいくつかの要素により分類し、類型化することにより類似の経営環境の事業との比較が可能となり、自らの事業体の特徴、問題点を把握することができる。

★：水道事業ガイドライン業務指標（PI）

類似団体平均値、総務省データについては、該当する指標のみ記載している。なお、類似団体平均値の公表は令和2年度までとなっている。

(1) 経営の効率性や収益性を示す指標

①★総収支比率：総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総収支比率	114.87%	110.28%	115.09%	109.54%	113.04%
過去5期間において100%を超過しており、総収益で総費用が賄われている。					

②★経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収支比率	114.83%	110.27%	113.94%	109.54%	112.34%
類似団体平均値	113.95%	112.62%	113.35%	112.36%	
総務省データ	113.5%	112.8%	112.1%	110.3%	111.5%

少子高齢化や核家族化などの影響による世帯構成人数の減少を要因として給水収益が毎年度減少するなか、令和2年度においては施設の予防保全に伴う修繕や廃止施設の解体、令和3年2月に発生した福島県沖地震に伴う災害復旧事業による費用増加によって減少に転じている。しかし100%以上となっており、収益性には特に問題ないと判断する。

なお、総務省データでは減少傾向から令和3年度に実施された特別な料金減免の終了等により給水収益が増加したことにより経常収益の増加、支払利息等の減少に伴う経常費用の減少による上昇となっているが、福島市は料金減免を実施しておらず、関連性は希薄である。

③★営業収支比率：営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ、この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
営業収支比率	110.75%	105.85%	108.69%	103.97%	106.86%
福島市水道局は100%以上となっており、営業利益を計上している状況である。					

- ④自己資本回転率：自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。多額の借入金がある水道事業では、自己資本構成比率、総資本回転率も併せて分析するのが適当である。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
自己資本回転率	0.22 回	0.21 回	0.20 回	0.20 回	0.19 回
過去 5 期間において大幅な変動はみられない。					

- ⑤総資本回転率：総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総資本回転率	0.14 回	0.14 回	0.14 回	0.14 回	0.14 回
過去 5 期間において変動はない。					

- ⑥固定資産回転率：固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。施設型の事業である水道事業は、固定資産回転率は重要な指標であり、回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、一方低い場合は一般的に過大投資になっていることが考えられる。なお、未稼働資産が大きい団体では未稼働資産分について考慮する必要がある。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産回転率	0.16 回	0.16 回	0.16 回	0.16 回	0.16 回
必ずしも高いとは言えないが、過去 5 期間において変動はない。					

- ⑦総資本利益率：経営する側から総資本（負債・資本合計）の収益性をみるもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。また当年度経常損益を当年度純損益に置き換えることで、総資本に対する当年度処分可能利益をどれだけ生じたかを分析することでもあるが、この場合特別損益の大きさにより差異が生じることに留意する必要がある。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総資本利益率	1.99%	1.43%	1.87%	1.32%	1.65%
令和元年度において、東京電力福島第一原発事故による損害賠償金があった。					

(2) 資産の状態を示す指標

- ①企業債償還元金対減価償却費比率：投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。一般的にこの比率が100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
企業債償還元金対減価償却費比率	93.16%	89.61%	81.24%	80.26%	78.15%
過去5期間100%を下回っており、投資の健全性は損なわれていない。					

- ②有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有形固定資産減価償却率	53.83%	55.14%	55.66%	56.26%	56.94%
類似団体平均値	48.01%	48.86%	49.60%	50.31%	
総務省データ	49.1%	49.9%	50.6%	51.2%	51.9%
<p>施設全体の老朽化が進んでいることが確認できる状況にはあるが、点検・診断等による安全管理の徹底を図りながら、計画的に改修等を実施し、アセットマネジメントの手法に基づく資産の長寿命化にも取り組んでいる。また、令和2年度においては水道施設情報管理システムの構築により施設の維持管理の強化及び効率化に向けた体制を整えた状況である。</p> <p>総務省データでは、有形固定資産減価償却累計額の毎年度の増加に伴い上昇傾向にあり、福島市と同様に施設全体の老朽化が進んでいることが確認できる。</p>					

- ③当年度減価償却率：償却対象固定資産に対する平均償却率である。水道事業の施設は、貯水施設、導水施設、浄水施設等比較的耐用年数の長いものによって構成されているので、一般的にこの比率は低くなるものと考えられる。また、平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率は年度によって極端な変更をすることはない。水道事業は3%前後で示しているものが多く、団体間、年度間であまり差異は見られない。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当年度減価償却率	4.25%	4.34%	4.27%	4.31%	4.31%

福島市水道局は、4%程度で推移しており、一般的な水道事業の3%前後よりは高い数値を示している。

(3) 財務の状態を示す指標

①流動比率：短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率A	218.90%	217.40%	220.18%	217.31%	245.50%
類似団体平均値	307.83%	318.89%	309.10%	306.08%	
総務省データ	261.0%	261.5%	265.8%	263.2%	267.4%

繰越財源を最大限活用しながら事業推進に取り組んでいることから、ひきつづき他団体平均を下回っている。未払金決済の関係により平成30年度、令和2年度に減少となっている。一方令和3年度は、現金預金が大幅に増加したことにより流動比率が上昇している。

総務省データでは、令和2年度は下落したが全体として下落傾向にあり、令和3年度は流動資産の増加割合が流動負債の増加割合を上回ったため上昇となっており、福島市も同様の傾向を示している。

②当座比率：流動負債に対する支払手段としての流動資産のうち、現金・預金、未収金といった当座資産をどれだけ有しているかを示す指標であり、事業体としての支払能力をより厳密に図ることができる。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当座比率B	215.27%	207.13%	205.50%	199.73%	227.69%

※流動比率と当座比率の差は当座資産の割合の差を示すと同時に、貯蔵品の占める割合の差を示している。貯蔵品の残高は重要ではなく令和2年度と令和3年度の当座資産の割合の差は17%程度となっている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A - B	3.63%	10.27%	14.68%	17.58%	17.81%

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動資産	4,687,176,696	4,713,886,696	4,728,896,195	4,974,232,328	5,418,788,473
現金預金	3,678,141,144	3,709,643,619	3,659,995,249	3,667,639,903	4,193,297,665
未収金	931,298,722	781,488,437	753,648,746	904,178,945	832,454,008
貯蔵品	17,096,830	14,004,640	16,062,200	13,463,480	15,766,800
流動負債	2,141,225,671	2,168,282,471	2,147,725,784	2,288,970,749	2,207,261,453

③自己資本構成比率：総資本に占める資本金等の割合であり、水道事業は施設の建設費の大部分を企業債によって調達していることから、自己資本構成

費比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。投資が安定し投資金額が減少する維持更新の時期に入ると、投資財源を起債から料金ヘシフトすることによって長期的に安定した財政状態を保つことができることから、事業のライフサイクルに合わせて財源構成を検討する必要がある。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
自己資本構成比率	66.38%	68.29%	70.04%	70.68%	72.01%
過去 5 期間 70%程度で推移している。					

④固定資産構成比率：資産合計（固定資産＋流動資産＋繰延資産）中の固定資産の割合を示すものである。一般にこの比率は低い方が柔軟な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業であり、かつ、減価償却費に近い額が固定資産取得のために借り入れた企業債の償還に充てられることにより、そのまま企業内部へ資金が留保される率も低く、固定資産構成比率は高くなっている。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産構成比率	90.02%	89.92%	89.91%	89.45%	88.54%
過去 5 期間の推移は 90%程度であり、著しく高い数値ではない。					

⑤固定資産対長期資本比率：事業の固定的・長期的安全性を見る指標である。資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。この比率は常に 100%以下でかつ、低いことが望ましい。一般に最も安全性を阻害するのは流動負債で固定資産を取得することで、この場合は当該比率が著しく高くなり、当座比率も低下するなど不良債務発生の原因となる。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定資産対長期資本比率	94.32%	94.29%	94.23%	94.01%	92.87%
過去 5 年間で常に 100%は下回っているものの、90%台となっている。					

⑥固定比率：自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金で設備投資を行っていることになり、借入金の消化、利息の負担などの問題が生じる。但し、水道事業の場合は、

建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率が高くなっている。そのため、固定資産対長期資本比率と併せて考える必要がある。固定比率が 100%を超えていても固定資産対長期資本比率が 100%を下回っていれば、長期的な資本の枠内の投資が行われているということで必ずしも不健全な状態とは言えない。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定比率	135.62%	131.67%	128.37%	126.55%	122.95%

⑦固定負債構成比率：総資本に対する固定負債の割合を示すものであり、事業体の他人資本依存度を示す指標であるため、自己資本構成比率とは逆の傾向を示す。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
固定負債構成比率	29.06%	27.07%	25.38%	24.46%	23.32%

(4) 決算書におけるデータ

①有収率：施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかをみる指標である。有収率が低いのは漏水が多いこと、メーターの不感、公共用水、消防用水等いくつかの要因が考えられる。

②料金回収率：供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①有収率	88.73%	90.31%	89.95%	90.25%	89.7%
類似団体平均値	90.13%	90.19%	90.03%	90.09%	

平成 30 年度からの漏水調査事業の見直しにより大きく向上し、同水準を維持していることから引き続き漏水の早期発見、早期修繕、金属製給水管の取替等により有収率向上対策に取り組んでいる。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
②料金回収率	108.58%	104.20%	107.70%	104.01%	106.4%
類似団体平均値	106.02%	104.84%	106.11%	103.75%	

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかの指標であり、期間を通じて類似団体平均値同様に推移しており、100%を上回っていることから給水に係る費用が給水収益で賄われている。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
③管路経年化率	23.85%	23.87%	15.60%	17.40%	19.0%
類似団体平均値	16.60%	18.51%	20.49%	21.34%	

将来の管路経年化率を 40～60%にするため、100 年サイクルでの計画的な管路更新に取り組んでいる。

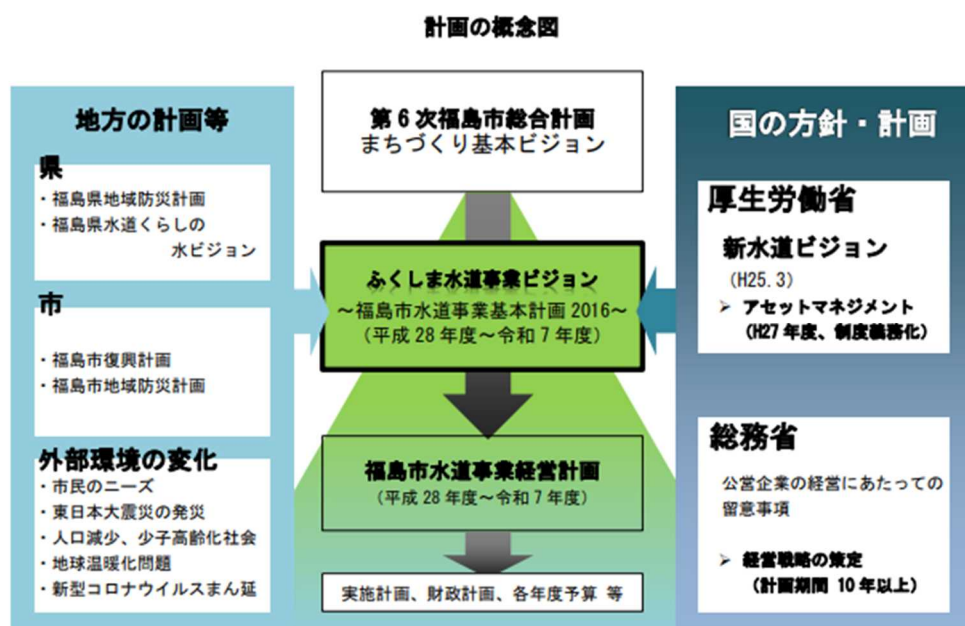
④管路更新率	0.41%	0.47%	0.55%	0.52%	0.4%
類似団体平均値	0.65%	0.70%	0.72%	0.69%	

管路更新率が 1%に到達しない状況が継続しているのは、主に市内中心部など占用物の多い地区のほか、橋梁添架管の更新や推進工事など費用と時間を要する工事を優先的に施工しているため、管路更新率に反映されていない。今後も漏水調査や漏水修繕実績の分析等により更新の優先度を検証のうえ、より効率的な更新事業の推進を図っていく。

第3節 水道事業計画

(1) ふくしま水道事業ビジョンについて

今後の人口減少や災害発生等を見据え、国が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」や福島県の「福島県くらしの水ビジョン」（現在は、「福島県水道ビジョン 2020」）にもとづき、市は平成 27 年 11 月、平成 28 年度から平成 37 年度（令和 7 年度）までの事業基本計画をまとめた「ふくしま水道事業ビジョン（福島市水道事業基本計画 2016 年）」を策定した。



この中で、目指す姿を、「蛇口をひねれば、いつでも安全で安心なおいしい水が飲めます。」とし、(新)基本理念を、「「いのちの水」を絶やすことなく信頼され親しまれる水道に向けて、次の 100 年へ挑戦します」としている。そのもとで、国の「新水道ビジョン」の「安全」、「持続」、「強靱」のキーワードに、市独自の「環境最先端都市 福島」の実現の一翼を担うため「環境」を加えた 4 つの基本方針、すなわち、基本方針 1 「安全でおいしい水の供給」、基本方針 2 「災害に強い水道の構築」、基本方針 3 「持続可能な水道経営」、基本方針 4 「地球にやさしい水道へ挑戦」を設定し、11 の戦略目標、34 のア

クシヨンプラン、57の重点事業を展開することとした。

また、国の「新水道ビジヨ」では、水道施設の50年から100年先の将来像を計画することも要請されており、市も、最終目標として、基幹施設・基幹管路はレベル2耐震化率(*1)100%、それ以外の施設はレベル1耐震化率(*1)100%、短期目標として、基幹施設は令和9年度までにレベル1耐震化率100%、基幹管路は令和7年度までにレベル2耐震化適合率(*2)100%とすることを目標としている。

*1 レベル1耐震化率：施設の供用期間中に発生する確率が高い地震動に対応

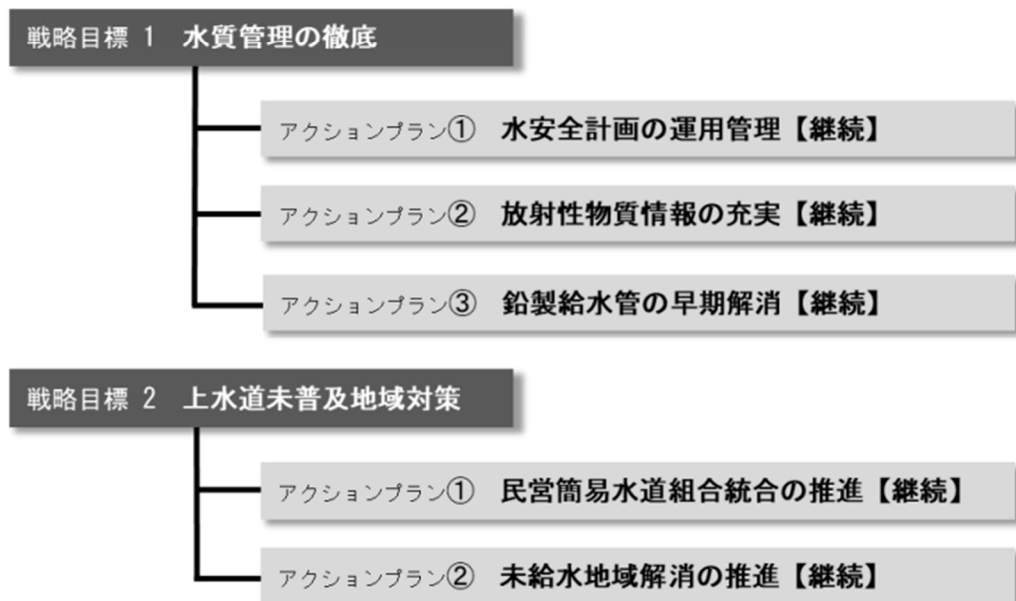
レベル2耐震化率：過去から将来にわたって当該地点で考えられる最大級の強さを持つ地震動に対応

*2 耐震化適合率：耐震管が、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいうのに対し、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等を耐震管に加えたものを耐震適合性のある管(市ではDIP-NS形、DIP-K形、SP(溶接鋼管)などが適合する)というが、基幹管路総延長の内、耐震適合性のある管の割合をいう。

基本方針、戦略目標、アクションプランとの関係は以下のとおりである。

基本方針1 安全でおいしい水の供給

「水質管理を徹底し、いつでも良質で安全なおいしい水を供給できる水道を目指します」



基本方針2 災害に強い水道の構築

「適切な施設管理と維持管理の強化に努め相互応援体制の確立を図り、災害に強い水道を目指します」

戦略目標1 施設更新と維持管理の強化

- アクションプラン① 老朽管更新の推進【継続】
- アクションプラン② 水道施設の計画的更新【継続】
- アクションプラン③ 水道施設情報管理システムの効果的運用【変更】
- アクションプラン④ 水道施設の延命化・長寿命化【継続】
- アクションプラン⑤ 配水施設の管理強化【継続】

戦略目標2 水道施設の機能強化

- アクションプラン① 施設耐震化の推進【継続】
- アクションプラン② 水運用機能の強化【継続】

戦略目標3 災害対策の強化

- アクションプラン① バックアップ機能の強化【継続】
- アクションプラン② 相互応援体制の充実【継続】
- アクションプラン③ 災害対策計画の充実【継続】

基本方針3 持続可能な水道経営

「お客さまニーズの把握と健全経営に努め、持続可能な水道経営を目指します」

戦略目標 1 経営基盤の強化

- アクションプラン① 戦略的経営の推進【継続】
- アクションプラン② 業務の品質管理強化【継続】
- アクションプラン③ 水需要減少への対策【継続】
- アクションプラン④ 有効率の向上【継続】
- アクションプラン⑤ 上水道加入の促進【継続】
- アクションプラン⑥ 幅広いサービスへの挑戦【継続】

戦略目標 2 組織力の強化

- アクションプラン① 人材の育成【継続】
- アクションプラン② 組織・体制の確立【継続】
- アクションプラン③ 官民連携による技術力向上【継続】

戦略目標 3 戦略的広報広聴の推進

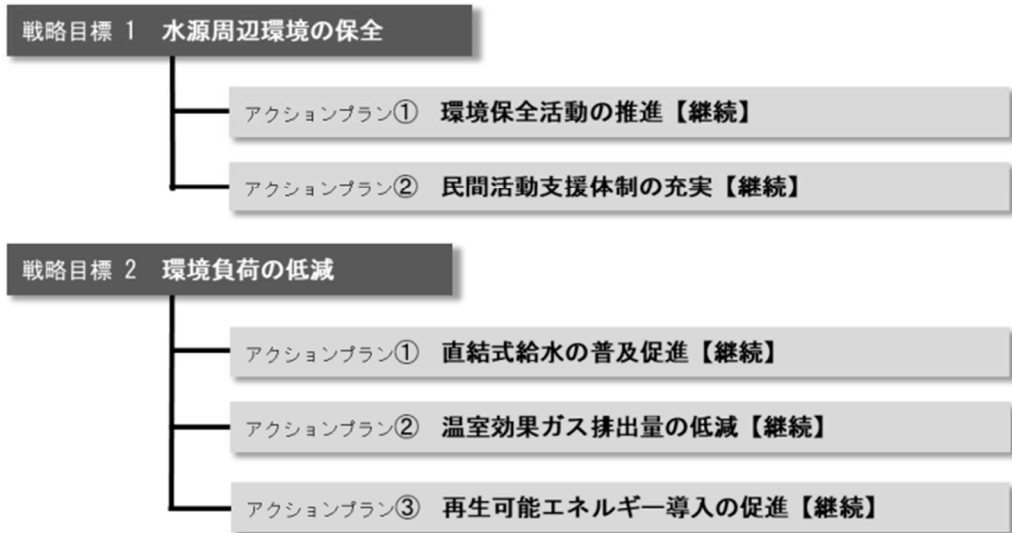
- アクションプラン① 広報広聴の充実【継続】
- アクションプラン② ペットボトル「ふくしまの水」の活用【継続】
- アクションプラン③ 水道出前教室・水道出前講座の充実【継続】

戦略目標 4 水道事業の多様な連携の推進

- アクションプラン① 民間活力導入の検討【継続】
- アクションプラン② 広域的連携の検討【継続】

基本方針4 地球にやさしい水道へ挑戦

「良質な水道水の源となる水源を今後も保護しながら、自然環境への負荷低減を目指します」



なお、市は34のアクションプラン中の57の重点事業について、毎年、「事業評価総括調書 総合評価及び達成状況」を作成して、その進捗・達成具合を評価することとしており、公表されている令和2年度の総合評価及び達成状況の総括は以下のようになっている。基本方針3、4が前年度を下回っているのは、主としてコロナ禍の影響で講習会等の実施ができなかったことによるものとされている。

	戦略目標	アクションプラン	重点事業	事業配点	評価点	達成率	前年度達成率	前年度対比(増減)
基本方針1	2	5	7	15.00	13.84	100.47%	91.87%	8.60%
基本方針2	3	10	17	30.00	23.38	94.33%	86.00%	8.33%
基本方針3	4	14	27	40.00	30.74	78.43%	83.90%	-5.47%
基本方針4	2	5	6	15.00	11.75	72.80%	89.33%	-16.53%
合計	11	34	57	100.00	79.71			

ふくしま水道事業ビジョン 達成率 **85.66%** 前年度達成率(増減) 86.54%(▲0.88%)

(2) 福島市水道事業経営計画及び財政計画について

市は、前述の「ふくしま水道事業ビジョン」に加え、施設整備に対する投資の見通しと、財政の見通しを踏まえ、収入と収支均衡が保たれた「投資・財政計画」を中心とする、平成28年度から平成37年度(令和7年度)までの「福島市水道事業経営計画」も策定している。これは、総務省から出ている「公営企業の経営にあたっての留意事項」

中の「経営戦略の策定（計画期間 10 年以上）」を踏まえたものである。

当初の「福島市水道事業経営計画」では、給水人口の減少を抑制するため、水道料金の引き下げ（平成 28 年度に実施）や個別受給給水契約制度を導入し、その状況であっても、維持管理の強化により法定耐用年数の 2.5 倍となる 100 年を更新サイクルの初期方針とした上で、老朽管更新や施設の耐震化を計画通りに実施できるような計画とし、最終年度でも繰越財源が 9.8 億円残ることとされた。

「福島市水道事業経営計画」は 10 年間の中長期的計画であるが、さらに、市は、その時々々の経営実績や社会経済状況等を適正に反映させ、当初の「福島市水道事業経営計画」の再検証をして行くために、3 年ごとに「財政計画」を策定している。現在は令和 4 年から令和 7 年度までの「第 3 期財政計画」が策定され、令和 3 年 8 月に福島市水道事業経営審議会に諮問し、複数回の審議を経た上で答申を受けている。

第 3 期財政計画期間における当初計画との主たる変更点は、旧渡利浄水場の解体撤去費用を見込んだこと、及び、令和 3 年度開始の「第 6 次福島市総合計画」を受け、基幹施設・基幹管路の耐震化事業を集中的に行うための費用、財源を増額したことにある。特に、最終年度までに、重要度の高い基幹施設はレベル 1 耐震化率 100%、重要度の高い基幹管路はレベル 2 耐震適合率 100%を目指している。また、水道料金は、各種支出と財源のバランスを考慮し期間中は維持することとしている。これらの結果、計画終了年度の繰越財源は 15.9 億円となり、突発的な収入減少にも対応可能としている。

「第 3 期財政計画」の数値の推移は以下のとおりである。

①収益的収支

(単位 千円 税抜)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	水道料金	6,335,349	6,273,485	6,185,662	6,108,230
	加入金	153,370	153,370	153,370	153,370
	その他の収益	524,862	528,600	740,284	540,469
	計(A)	7,013,581	6,955,455	7,079,316	6,802,069
支 出	人件費	648,858	677,130	703,673	685,634
	受水費	2,285,703	2,273,974	2,255,312	2,240,179
	修繕費等	686,929	436,533	400,343	459,256
	その他維持管理費	827,335	816,738	785,133	817,415
	減価償却費等	2,532,464	2,569,252	1,902,832	1,929,825
	支払利息	167,424	155,008	150,980	147,671
	特別修繕引当金繰入額	49,259	49,259	49,259	49,259
	その他	18,494	18,665	18,722	18,851
	計(B)	7,216,466	6,996,559	6,266,254	6,348,090
純損益 (A) - (B)		▲ 202,885	▲ 41,104	813,062	453,979
旧渡利浄水場解体撤去費用を除く		497,115	658,896	-	-

②資本的収支

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 入	企業債	1,413,000	1,990,000	1,918,000	1,577,000
	補助金	121,605	125,387	132,430	92,029
	負担金	149,387	158,893	103,477	103,477
	計(C)	1,683,992	2,274,280	2,153,907	1,772,506
支 出	建設改良費(総合計画の耐震事業含む)	885,305	1,815,584	1,391,630	937,756
	老朽管更新事業費	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	うち人件費	237,380	241,519	241,546	237,436
	簡易水道施設整備費	4,000	98,334	178,728	178,728
	その他	35,379	7,638	40,435	34,835
	企業債償還金	1,198,282	1,203,650	1,211,280	1,165,757
計(D)	3,822,966	4,825,206	4,522,073	4,017,076	
資本的収支不足額(C) - (D)		▲ 2,138,974	▲ 2,550,926	▲ 2,368,166	▲ 2,244,570
簿外借入					
旧渡利浄水場解体撤去に係る企業債		700,000	496,480	-	-
年度末繰越財源		2,459,302	1,865,897	1,821,361	1,592,738